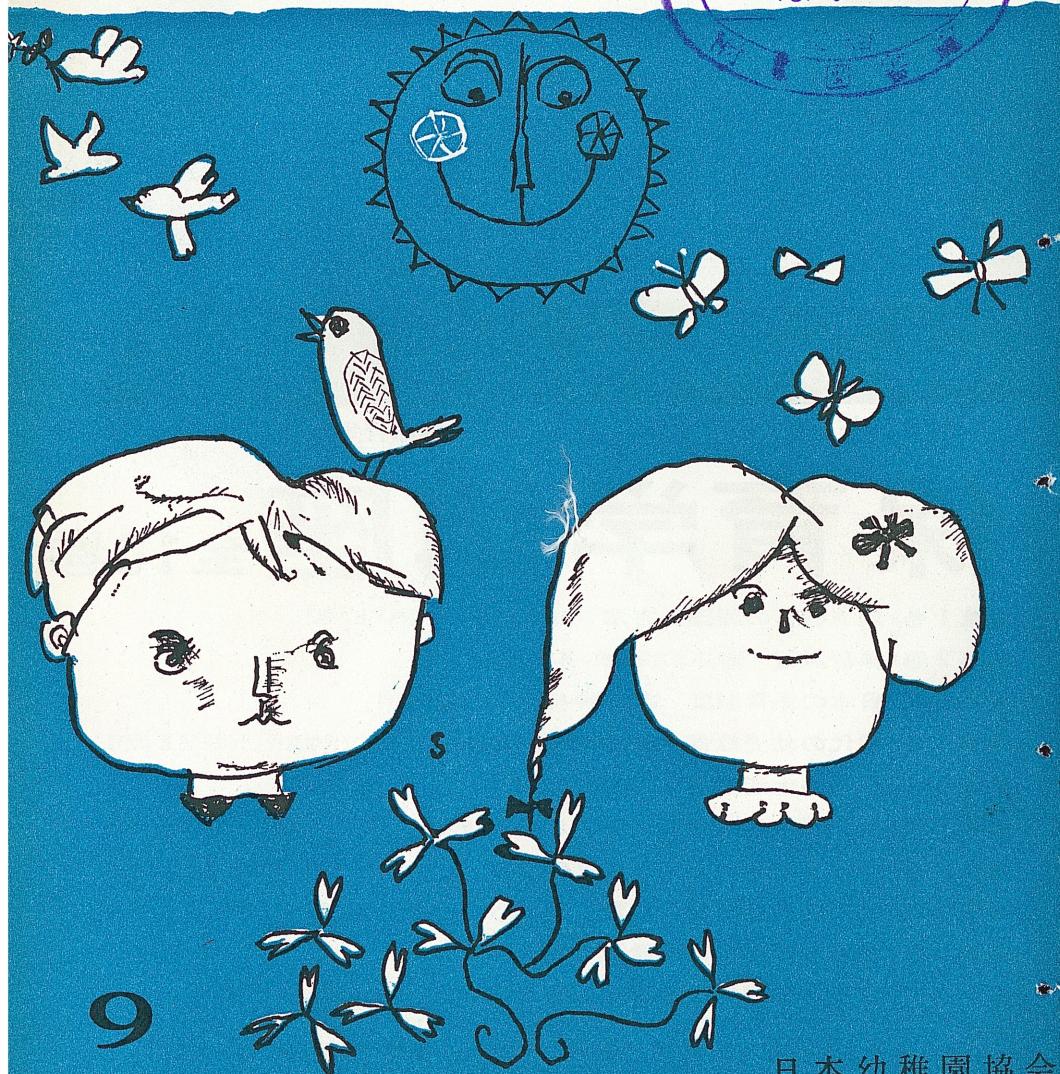


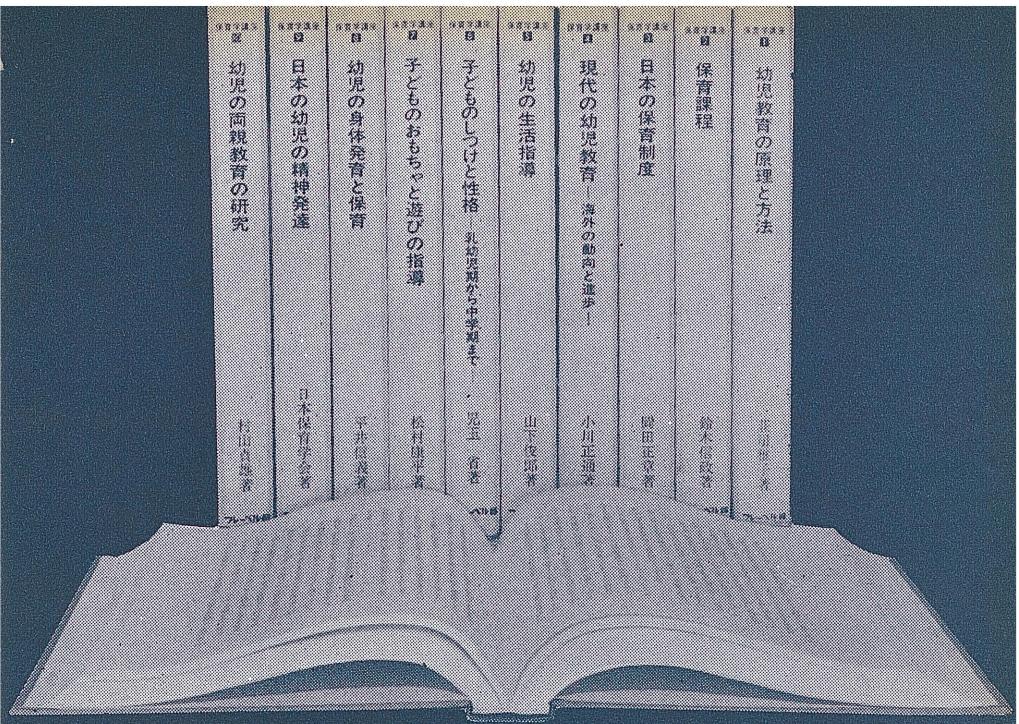
家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十九卷 第九号



日本幼稚園協会



保育の原点をさぐる全10巻！

日本保育学会監修

日本保育学会発足20周年記念出版

保育学講座 全10巻

- 第1巻・幼児教育の原理と方法 広島大学教授 荘司雅子著 既刊
- 第2巻・保育課程 愛知教育大学教授 鈴木信政著 既刊
- 第3巻・日本の保育制度 明星大学教授 岡田正章著 既刊
- 第4巻・現代の幼児教育－海外の動向と進歩－ 大阪市立大学教授 小川正通著 既刊
- 第5巻・幼児の生活指導 東京家政大学教授 山下俊郎著 近刊
- 第6巻・子どものしつけと性格－乳幼児期から中学期まで－ 日本女子大学名誉教授 児玉省著 既刊
- 第7巻・子どものおもちゃと遊びの指導 お茶の水女子大学教授 松村康平著 既刊
- 第8巻・幼児の身体発育と保育 お茶の水女子大学教授 平井信義著 既刊
- 第9巻・日本の幼児の精神発達 日本保育学会著 近刊
- 第10巻・幼児の両親教育の研究 日本女子大学教授 村山貞雄著 既刊

A5判・上製本ケースつき 定価・各巻1,200円 全巻予約特価 各1,000円

もよりの代理店・支社・支店・出張所にご用命ください。 発行・株式会社 フレーベル館

幼児の教育 目 次

——第六十九卷 九月号——

表紙 鈴木義治

旅と子ども……………野口明(2)

幼児教育と中教審の基本構想……………坂元彦太郎(6)

手先の動きと子どもの感情⑤……………清水エミ子(21)

音楽教育におけるMUSIC MAKINGのころみ……芝恭子(29)

子どもの発案によるあそび③……………田中都慈子(37)

★ヨーロッパの旅⑥……………平井信義(40)

幼児のあそび……………野村晶子(46)

幼児体育に関する研究…………原田碩三・長谷川憲一・鈴木重夫・鶴飼豊勝(56)

倉橋賞を受賞して……………鈴木重夫(71)



旅と子ども

野口明



+

一般論として、人生における旅の効用と妙味とは、誰も否定しないであろうが、心身共に未熟な子どもの場合には、それほどこのことはないよう思われる。私は幼児教育の専門家ではないから、結局私自身の体験から考へる外はなく、その結論は以上の如くになるのである。

+

私は小学校三年の時から寄宿舎に入れられた。一家が海外に住むようになったので、小学校で寄宿舎のある曉星学校に転学せしめられたのである。この学校はフランス人の経営であったから、修学旅行などは問題外であった。もつとも公立の小学校や中学校でも、今日の如く猫も杓子も修学旅行に出る風はなかつた時代でもあつた。

+

私が小学校の何年生の頃だつたか、伯父一家に連れられて箱根の塔之沢温泉に数日滞在したことがある。今と異つて自動車も無い頃故、せいぜい宿の付近を散歩する位で、名所としては玉簾の滝という子どもだましみたい

な滝に失望した記憶があるだけである。次に小学校を卒業した春休みに、祖父に連れられて、関西の親族めぐりをした。子どもとしてはじめての大旅行であったから、今も多少のことは記憶にある。京都も奈良も代表的な名所は見たが、一番印象に強く残ったのは、その頃清涼飲料のはしりとして世に出た三ツ矢サイダーの産地のことである。大阪から能勢の妙見宮に行くとて、池田まで汽車、それから陸路平野という渓谷を過ぎる時、そこで湧出する天然の炭酸泉を採取して平野水または三ツ矢サイダーとして売られることを聞いて驚いたのである。つまり私の知識は平野水に関心を持つ程度であったのである。もう一つ京都で、平野神社の近くの伯父の家から嵐山まで歩いた時、まだ嵐山電車もなく、人家も少なく、菜の花、桃の花の上に御室の五重塔が霞んで、所謂嵯峨野の春色を子どもながらに強く印象に止め得たことは、むしろ大出来というべきであつたろう。

+

中学に入つてからは、毎年夏休みには祖父が身延山に参詣するのに、荷物持ちに連れられた。身延に詣して七面山に登り帰路は東海道線に依るから、前後一週間位かかる本格的の旅であった。甲州の山川に親み、旅籠に寺坊に泊り、ガタ馬車に川舟に乗り、峠を越え山に登るなど変化に富んでいた。私の後年の山水癖はこの恒例の身延詣に培われたように思う。しかし年齢としては子ども時代というよりも青年時代という方が適当であろう。

+

私は六十歳で第一線を退き、その後は専ら道楽の洋画に没頭している。先年奈良の春日神社の裏手、宝庫の傍らに有名な七種の寄生木のあるあたりで写生をした時のこと。小学校の修学旅行の一団が来るや、どつと私を取り巻いてしまった。先生が寄生木の説明をしようと呼ぶのだが、生徒はさっぱり動かなくて、先生に悪いように思えた。つまり学校で図画を教えられて絵には興味を覚えるが、寄生木の如き高級な植物学的問題には興味を感じないのである。

❖

法隆寺で南大門前の中屋で食事をした時、傍らにビールと折詰で食事をしている男女の一組があつた。「毎年同じところばかりでかなわんナ！」と漏して一睡りと横になる者もいた。よく見ると修学旅行を引率して来た先生たちで、生徒たちを一人の先生の監督に託して見学させ、自分たちは休憩しているのであつた。私は見る可からざるものを見たような気がした。その店を出て、廻廊の外から五重塔を見ていると、そろそろ幼稚園児の一群が行くのを見た。私は幼稚園児と法隆寺の組み合わせにも不均衡なものを感じた。これらの先生たちは何を考えているのであらうか。

❖

修学旅行の意義や効果については、文部省あたりはいろいろ研究もし指導もしているであろう。行き届いた学校では、時間をかけて準備もし、実施に当たってはエチケット、衛生、見学内容について十分心を用いていることと思う。単に知識のためだけではなく、種々の訓練、駆け、旅行の楽しみ等、いろいろ得るところもあるう。私は一概に修学旅行を無益有害とは思わないが、しかし、私の如く一度も経験しなくても別に損をしたとも思わない。日本の学校は確かに修学旅行に熱心である。それは親が子どもを連れて旅行をするその時間も、その経済力も乏しいところから來た埋め合わせ現象かも知れない。

❖

昔は「可愛い子には旅をさせよ」という諺があつた。その頃は、旅には多少の不自由、苦痛、危険があり、それに対処するところに喜びと自信があり、その外人情の機微にも触れる機会があつた。今日の旅は、乗物、旅館、食物まで改善が著しく、旅はむしろ必要以上に贅沢の要素を加えた。しかし旅がスピード化し、観光化する

と共に、旅の興味、感激、収穫は減じたように思われる。私は何時もこの乗物づくめの旅からは、昔のような深い感動も、正確な地理感も、興味深い歴史感も感ずることが少なくなつたようだ。今や本当の旅らしい旅は、山の旅位のもの、多くは旅でなく遊びに近づいている。見学と行楽とは本来違うものである。私は子どもの旅を考える時、その方法や程度はなかなかむずかしい問題を含むようだ。

私は何時も旅から帰って、予備知識の不足だったことを歎する。肝心のものを見落したり、よく見なかつたり、そして後から参考書を読んで知識を補充することがしばしばある。子どもの旅も同様で、知識の枠が頭にできていてこそ旅先で新知識が收まるところに收まり得る。旅を生かすも、知識次第、人次第、従つて旅の仕方次第ということになる。

＊

私は江戸時代の代表的教育者兼学者として、初期の中江藤樹、中期の伊藤仁斎、末期の広瀬淡窓の三人を選ぶ。然るに三人揃つてあまり健康でなく、ほとんど旅をしていない。藤樹は喘息持ちで遠遊はせず、仁斎は五十を過ぎて初めて先祖の出た泉州堺に行って海を見たといわれ、淡窓は九州から只一步馬關の土は踏んだが、九州以外はその一步だけであつたといわれる。そして仁斎と淡窓の塾には全国ほとんど各国から留学生が集まっている。学門の種類にもよるが、こうなると旅の人生的意義も案外大したものでもないようだ。

＊

私は旅と子どもというテーマに対し簡単に結論づけると、関東の子どもは関西へ、関西の子どもは関東へ、あまり欲張らず過重な負担を負わさずに、楽しくあっさりと見せる程度が一番適当かと思つがいかがであろうか。

幼児教育と中教審の基本構想

坂 元 彦 太 郎

まえがき

この五月末「初等中等教育の改革に関する基本構想試案」が、中央教育審議会の第二十五特別委員会から中教審総会に報告され、公表された。これについて各方面からの意見や批判を聴いた上で「改革に関する基本構想」が年末ごろまでにまとめられ、さらに来年五月ごろには、文部大臣への正式の答申がされることになつている。ところが、相当な長文である上に難解な用語なども使つてあるためもあって、一般的のひとびとにこの試案の内容や趣旨が的確にとらえられないようと思われる。したがつて、この特別委員会のメンバーであるわたしは、できるだけ誤解や曲解を避けるために、この試案の趣旨や内容ができるだけ分かりやすく説明をしたいと考えるのである。

先ず、「6幼稚園教育の積極的な普及充実」を、原文のまま引

といって、この試案全部にわたって述べることは不可能なので、特に幼児教育に直接関係のある部分を二、三取りあげて説明をしたり、私見を述べたりするようにしたい。幼児教育に関する部分は、実は本試案中最も具体的で、実現可能なところであつて、その意味でも、特記してもいいところなのである。

この試案は、大きく二つに分かれていって、「第一、初等・中等教育の根本問題」と「第二、初等・中等教育改革の基本構想」とからなっているが、この第二に九項目があげてあり、その中の「6幼稚園教育の積極的な普及充実」が直接関係のあることはいうまでもないが、「一人間の発達段階に応じた学校体系の開発」の中にも重要なことが含まれているので、主としてこの二つの項目について、述べることにしたいと思う。

用して、それについての私見を述べることから始めよう。

一、幼稚園の普及充実

第2 初等・中等教育改革の基本構想

6 幼稚園教育の積極的な普及充実

幼稚教育の重要性と幼稚園教育に対する国民の強い要請にかんがみ、国は当面の施策として次のような幼稚園教育の振興方策を強力に推進する必要がある。

- (1) 幼稚園に入園を希望するすべての五歳児を就学させることを第一次の目標として幼稚園の拡充をはかるため、市町村に対して必要な収容力をもつ幼稚園を設置する義務を課すとともに、これに対する国および府県の財政援助を強化すること。
- (2) 前述一項の先導的試行その他の研究成果にもとづいて、幼稚園の教育課程の基準を改善すること。
- (3) 公・私立の幼稚園の質的充実と修学上の経済的負担の軽減をはかるため、必要な財政上の措置を講ずること。
- (4) 個人立の幼稚園は、なるべくすみやかに法人立へ転換を促進すること。

〔説明〕

幼稚園教育は、人間の一生に対して重大な影響があるといわれており、家庭・学校を通じてこれをどのように充実するかがこれら的重要な課題である。とくに小学校就学前の幼児に対して、家庭だけでは得がたい集団生活の体験を与えることは、幼児のさま

ざまな発達に対してもうつであることが認められている。現に幼稚園入園に対する国民の要請はきわめて強いが、その普及率には地域的に大きな格差があり、すみやかにその機会均等をはかるため、希望するすべての五歳児の就学を第一次の目標として、幼稚園教育の拡充を促進する必要がある。

そのため、当面の施策として、経過的には『保育に欠ける幼児』は保育所において幼稚園に準ずる教育が受けられるようになり、その他の希望者はすべて幼稚園に就学させるため、私立幼稚園の整備状況も考慮しながら収容力の不足する分について市町村が公立幼稚園を設置するように義務づける必要がある。この場合、国と府県は、市町村に対してその実現を保障するための強力な財政援助を行なうべきである。また、四歳児の就学についてもできるだけの配慮を行なう必要がある。

このような普及をはかることと並行して、さきに第一項(1)に述べたような総合的な先導的試行およびさまざまな幼児教育に関する研究の成果を取り入れて、幼稚園の教育課程をよりよいものに改めることを検討すべきである。また、これと関連して、幼稚園教員の養成を格段に充実する必要がある。

このような拡充政策と同時に、既存の公・私立幼稚園を質的に充実することも重要である。とくに現在、幼稚園の七〇パーセントは私立が占めており、前項(1)で述べたような観点から、その教員・施設等の教育条件を改善し、父兄の過重な経済的負担を軽減するため、必要な財政援助と行政指導を充実しなければならない。そのためには、私立幼稚園のうち個人立のものは、その法的な基

礎を確立するため、なるべくすみやかに法人立に転換するよう促進すべきである。

△1▽

この項目については、本文と、それに対する「説明」とをあわせて、たんねんに読んでいただくと、文面の意味するところはよく分かると思うので、その趣旨を繰返す必要はないと思うが、むしろ、こうした構想試案が立っている基盤や背景になつてゐる考え方を、できるだけくわしく述べることにしたい。

第一に、この試案は、すでに「幼児教育の重要性」と「幼稚園教育に対する国民の強い要請」などをじゅうぶんに承認した上での対策であることに注目すべきであろう。

これは全く当然のことであるという人が幼児教育界では多いであろうが、いわゆる有識の人たちには、必ずしもそう思わない人があ少なくないのである。たとえば、幼稚園教育の「効果」をじゅうぶん調査研究しなければならない、その上で対策を定めるべきだ、という人たちが少なくないのである。また「五歳児小学校就学説」を唱える人たちは、自分たちでは意識しないかも知れないが、現在の幼児教育のあり方を実は否定しているし、少なくとも破壊し分断してしまわないということになつてゐるのである。

こうした、二つの代表的な見解は、当然、特別委員会の審議の

過程の中にもちこまれたのである。そして、かずかずの議論の結果、本議案のような立場をとることになったのである。すなわち、他の種の学校と同様に、幼稚園もまた、現在の組織のままでじゅうぶんに存在の理由があり、少なくとも、その効果が不明であるが故に変えなければならないとする理由はない、ということを考えることになったのである。具体的にいえば、三、四、五歳の幼児たちを収容する教育機関という組織はそのまま存続させるにじゅうぶんな意義がある、ということである。わけても、現在、四、五歳をつづけて教育するいわゆる二年保育が、幼児教育の本命となつてゐるという事がじゅうぶんに認められて、そのたて前がこの試案全体に流れているはずである。曰「希望するすべての五歳児の就学を第一次の目標」とするという文句と、「四歳児の就学についてもできるだけの配慮を」という文句とを重ね合わせれば、その趣旨は自明であろう。なお三歳児の取扱いは、一応従来通りにするが、今後の研究の課題として残してあるといえよう。

△2▽

第二にあげたいのは、国の施策として、入園を希望する者をみんな就学させるようにせよ、それをまず五歳児からはじめよ、ということを主張していることである。

すなわち、世上に行なわれている五歳児義務教育論を持つては

いないのである。小学校へ五歳児を入学させるというやり方とともに、現在の幼稚園の体制のまま義務就学をさせるという考え方を、両者とも持つてはいないのである。その理由が明示されるわけではないが、現在の小学校の教育のやり方をそのままにしておいて、いかに子どもたちの発達が「促進」されたからといって、その前に五歳児を入学させるのは反教育的であるし、また、現在の幼児教育が少なくとも四、五歳をつづけて教育するところに特質があるのを無視したことになる、と考えたとするのがしぜんであろう。

さらに、五歳の幼児をどんな条件の者でもすべて就学させ、それを果たさない親を処罰するなどという、現在の、わが国の小、中の義務のあり方をそのままこの幼少のときに強行することが果たして適當であろうか。また、種々の事情により、幼稚園にその幼児を就園させることができない、また、その入園を希望しないような場合もあって、それを無視することが果たして適當であろうか。

観点を変えれば、幼児の就園率が保育所とも含めて五歳児七五%（四歳児は五〇%をこえる）ぐらいであり、しかも地方的に大きな格差があるときに一挙に義務就学を強制することが当を得ているであろうか。少なくとも、しばらくの間は、幼稚園を普及させて地方の格差をしだいに狭めることによって、就園率を高め

ることがたいせつなではなかろうか。

いずれにしても、本試案では、希望する幼児をみな収容できるように、いわばあぶれている子どもたちを収容するだけの幼稚園を設置する義務を市町村に負わせたらどうか、ということを提案しているのである。その市町村にすでに公立私立の幼稚園がある場合は、その上に希望者が全員入れるだけの施設をつくる。また、その市町村に全然ないときには新しく幼稚園をつくる、ということになるわけである。

世間では、義務教育ということばを無難作に使う人が多い。その人たちのいいところは、国なり公団体が経費をたくさん出してくれて、いわゆる保育料などをぐっとやすくしてほしい、という要望なのである。ことに、多くの私立幼稚園の徴収する保育料が高過ぎる、ということからおこる、素朴ですなおな願いが「義務教育」になればいい、と表現されているのである。ところが、わが国では、義務教育というのは、まことにきびしい、法令や施策のこみ入ったわくぐみのもとに行なわれているので、このようなわくぐみをそのまま、幼稚園や、また、高等学校に適用するには、さまざま問題があるのである。だから、そのような、厳重な法令や施策のがんじがらめをそのまま適用するよりも、期待されている重要なポイントを実質的に実現する方がいい、ということになっているのである。すなわち、希望ある者は

全部を収容することと、国や公共団体が援助して、私立を含む幼稚園入園についての経費をできるだけやすくすること、できるだけ「無償」に近いところまでもつていくことをめあてとしながら、希望者をとり落さないようにしようとするのが、本試案のとつていてる態度である、といつていいであろう。

しかしながら、この場合、いくつかの問題が残るであろう。まず、わが国では「義務教育」というものは、他の教育に比べてはるかに重要なものであるという観念が、あまりにも徹底している。義務教育でない、それにして、ということは、その教育の価値や義務がいつぺんにさがつたものと感じる、といった一般的な通念があるのは否定できない。率直にいえば、大蔵省などの財政当局、地方自治体などの行政当局などにも義務教育だからこうする、とか、義務教育でないから、そのようにはしない、といった、杓子定規に近い、両者に対する処遇のちがいを見ることが間にあるのである。

しかしながら、このような固定観念は何とかして打破されねばならない。たとえば、義務教育だから国や公共の費用を出す、といった考え方を、公教育には国などが当然金を出すものである、といふたて前に変えるようにしなければならないときがきてる。すでに、幼稚園にても高等学校とともに、八〇%近くの国民の子女をあずかっている。小学校、中学校と肩をならべる大衆の公

教育機関なのである。国や公共団体が、その取扱いを現在のようにならぬく差別することは全く不合理であるといわねばならない。公教育であるが故に、国が真向からその普及振興充実に取り組まねばならない、といった考え方への転換がつよく要請されるのである。

といつても、一挙にそうちたて前の変換がたやすくできるものではなかろう。だから、そのあたりを勘案して、希望者を全員収容する園の設置を市町村に義務づけることを、この構想試案では提唱しているのである。これを、ある人は、準義務制といいかも知れないが、義務教育の中の二つの大きな柱である就学義務と設置義務のうち、前者はやめて、後者を希望者収容という条件つきで取り入れているという見方もできるであろう。

次に、「希望する者」という取りあげ方に問題を感じる人が多いであろう。そのうちでも、たとえば保護者が園に通わせないでうちで教育すればそれでじゅうぶんだ、とするようなことをそのまま見逃してほって置くのかといった疑問がおこるであろう。たしかに、少数ではあるが、そのような信念をもつている父母たちがいるのは事実であり、そうした意志を無理にまげさせることは現在のところ不可能であろう。また、これらとならんで、幼稚園や保育所として認可を受けっていない、さまざまな児童に対する施設も少なくないのであり、これらの中には、いわばビンからキ

りまであって、一概に無意味な存在としてからんじてしまうことはできないのである。

これらに対する対策はいろいろ考えられるが、つまりは、いい幼稚園を普及し、それを充実させ、何人にも魅力のあるものとしていくことによって、これらの人々を引きつけ誘うより外はないであろう。 性急に強権を用いて事を処するようなことがらではない、と私は考えるのである。

△3▽

第三に、この試案では、私立幼稚園の役割や意義をじゅうぶんに認識した上に立っている、ということである。

本試案を不注意に読むと、市町村に公立幼稚園の設置義務を負わせるというのであるから、公立の幼稚園一点張りでいこうとしているよう解する人が多いかも知れない。また、いろいろな事情から、私立幼稚園の取扱いについて過敏になつてゐる人たちの中に、そのようなおそれを感じる人々があるかも知れない。

しかし、ごく大ざっぱにいえば、大学と幼稚園については、私学がそれぞれの三分の二以上を占めているのであって、私学によって高等教育と幼児教育の大半が支えられているという事実を何人も否定することはできない。したがって、幼稚園についても、この試案の「第二、5公教育の質的水準の維持向上と教育の機会

均等」の中にあげてある「公教育の重要な役割を分担する私立学校の公共性を確保するとともに、そこにおける教育条件の整備と修学上の経済的負担の軽減をはかることが」適用されることはいうまでもない。その説明には「幼稚園および高等学校の教育については、私立学校が大きな割合を占めており、その中には独自の特色をもつものも少なくない。しかし、全般的にはおもに財政的な事情から、教育条件が不満足な状態になつたり、父兄の経済的な負担が過重になつたりする傾向がみられる。本来、私立学校は公立学校とともに公教育の重要な役割を分担するものであり、そのような状態をそのままにしておくことは、地域住民の利益に反する結果となる。したがつて、希望する私立学校に対しては、公立学校に準ずる財政援助を与えるとともに、教育条件の確保と地方教育計画上の調整については必要な行政指導を行なうことを検討すべきである、まことにこまかにいねいに述べてある通りである。

したがつて、希望者をすべて幼稚園に就学させるため「私立幼稚園の整備状況も考慮しながら」収容力の不足する分について市町村が公立幼稚園を設置するように義務づけるのだと、わざわざことわつてあるのである。すなわち、現在ある私立幼稚園、あるいは計画中の私立幼稚園の収容力や在園者をじゅうぶん考慮にいれて、なお不足する分の設置をするのであって、公私立幼稚園全

体を総合的に考えよ、ということが特に述べてあるのである。

本構想試案では、このように、私立幼稚園の存在をじゅうぶん認識しているのであるが、一部で心配されているのは、末端の行政機関が功をあせるあまり、私立幼稚園の存在を無視して「義務設置」をいそぐようなことがありますはしないか、という点である。

そういうことはおこりえないとはいえないでのあるが、少なくとも本構想では、そのようなことを考えるどころか、私立幼稚園そのものの存立を確保し、その存在の意義をじゅうぶんに發揮させることを願っているのである。また、一部の私立幼稚園の関係者の中に、その存立が危うくなるのではないか、と憂慮している向

があるようであるが、そうしたことはこの構想に関する限り全く考えられていないことであつて、関係者一同で力をあわせてそのような傾向がおこらないように気をつけねばならないであろう。

また、公立と同じように財政的な援助を受けたり、また、本構想の、「第二、(7)学校内の管理組織と教育行政体制の整備」の中の「公立学校と私立学校に関する地方行政の組織を一元化することによる行政の一元化の提唱などが実施されたり、といったようになると、私立学校としての特質が失われはしないかを、おそれる向きも少なくないであろう。本構想には「その際、私立学校本来の独自性とそれに対する助成とにじゅうぶん配慮しなければならない」とわざわざ特筆している趣旨を断じて無にし

てはならないであろう。

たしかに、現在の制度を変えて、たとえば都道府県の教育委員会で公立私立両方の行政を適正に行なうようにするには、さまざま先入観や習性が邪魔をして、なかなか困難なことであろうし、現在のままの陣容や体制では私立の行政に不適当であるとさえ感じる人もあるであろう。また、市町村の教育委員会と私立幼稚園との関係をどうしたらいかという、全く未開拓の問題も重要なものとして残っている。

いま一つ大きな問題は、個人立の私立幼稚園を、できるだけ早く法人立にするように、という提唱である。たしかに、学校教育法で、私立学校の設置者は法人でなければならないとしてあるが、その例外として特殊教育の学校と幼稚園とだけにそれ以外の設置者のものが認められているのである。特殊教育の方は、全国でわずか一校になつてゐるが、幼稚園では、私立の三分の一に近いものがなお個人立なのである。たとえば、公立と同じように財政援助を国などから受ける場合には、いわゆる学校法人でないと、うまくいかないではないか、という点もあって、本来そうあるべきであるようになるのがのぞましいわけである。しかしながら、個人立の中にも古い歴史と功績のあるものも少なくないし、また、法人に今までなれなかつたことについてもそれぞれの事情や理由のあつたものが多い。したがつて、学校法人化を促進す

るには、それに対する打開のための施策が適切に行なわれねばならないであろう。さらに、学校法人以外の法人、たとえば宗教法人その他の場合についても問題が残るかも知れないが、いずれにしても、できるだけきせいが出ないよう、慎重な配慮を各方面に要望したい。

二、幼年期教育機関の試行

第二 初等・中等教育改革の基本構想

1 人間の発達過程に応じた学校体系の開発

現在の学校体系について指摘されている問題の的確な解決をはかる方法を究明し、漸進的な学制改革を推進するため、その第一歩として次のようなねらいをもつた先導的な試行に着手する必要がある。

(1) 4、5歳児から小学校のある学年児童までを同じ教育機関で一貫した教育を行なうことによって、幼年期の教育効果を高めること。

(2) 前項との関連において小学校と中学校、中学校と高等学校のくぎり方を変えることによって、各学校段階の教育を効果的に行なうこと。

(3) 中等教育が中学校と高等学校とに分割されているということに伴う問題を解決するため、これらを一貫した学校として教育を行なうとともに、幅広い資質と関心をもつ生徒の多様なコ

ース別、能力別の教育を、教育指導によって円滑かつ効果的に行なうこと。

(4) 現在の高等専門学校のように中等教育から前期の高等教育まで一貫した教育を行なうことを、その他の目的または専門分野の教育にまで拡張すること。

〔説明〕

教育制度上の各種の問題を学校体系の抜本的な改革によって一挙に解決しようとするいろいろな提案があるが、いずれもその改革の効果については仮説的なものであり、その実効を保障する具体的な条件の検討が必要である。しかしながら、昭和四四年六月の中央教育審議会の中間報告において指摘されている学校制度上の諸問題は、人間の発達過程に応じた学校体系のあり方を積極的に探究する必要のあることを示している。

これまでわが国では諸外国の実例を参考としながら、一挙に学制改革を行なったこともあるが、上記のような学校制度上の諸問題については、今日いすれの国でも適切な解決の方途を一步一步探し中である。したがって、改革に伴う混乱を最小限にとどめ、わが国の実情に適合した学校体系を開発するためには、確実な見通しのもとに先導的な試行を積極的に積み重ねることがもつとも賢明である。

その具体的なねらいは次に述べるとおりであるが、いずれも現行制度のわくを越えるものであるから、制度的な根柢と実施上の条件を定め、科学的な実験計画にもとづき厳正な評価が行なわれる状況のもとで実施されるべきである。ただし、この先導的試行

は、改革の準備段階における単なる教育上の研究にとどまるものではなく、それ自体として制度または内容の具体的な改革の第一歩をなすものと考えるべきである。

(1)のねらいは、幼年期の集団施設教育のさまざまな可能性を究明するためであって、現在の幼稚園と小学校の教育の連続性に問題のあること、幼年期のいわゆる早熟化に対応する就学の初期の再検討、早期教育による才能開発の可能性の検討などの提案について、具体的な結論を得ようとするものである。

(2)は、(1)の先導的試行との関連において、小学校高学年と中学校、中学校高学年と高等学校とを接続する新しい学校のくぎり方をとったとき、それぞれの学校が生徒の発達段階に応じてまとまった教育を効果的に行なう具体的な方法を究明するためである。

(3)(4)の説明省略)

△1△

この部分は、「6 幼稚園教育の積極的な普及充実」の項に比べて、その説くところに分かりにくい表現や内容があると思われるので、できるだけその趣旨とするところを、平明に説明することにつとめてみたい。

すなわち、世間で問題とされている「先導的試行」ということ

ばの意味するところを、児童の場合との関連において明らかにするようにしなければならないであろう。前もって世間に伝わっていった案では、実験的試行とあつたのが先導的試行に変わったとし

て、その意味を強調する向きがあるが、試案でははじめの草稿のときからこのことばが使われていた。わたし個人はこうしたなしのみのことばを使うことは反対をしてきたが、バイロット・プロジェクトの意味だとしてそのままになっているのである。

ただ、実験ということばを使うことは、人間を相手にする場合に、モルモット扱いをすることに解されるおそれがあることが指摘された。わたしなどは、実験ということばを使っても、人間に

対するときは、モルモットに対するときどちがうのが当然だと思うので、その意味に使えばいいと考えているのであるが、現にこの引用の中にも、「実験計画」ということばがはつきり使われているくらいである。にもかかわらず、「先導的」といつたことばがあえて使われているのは、実施しても現在やっているのとは、少なくとも同じ程度の効果をあげうるような確信があり、しかもそういうことができるはじゅうぶんな条件を整備しての上で実施する、という意図を現わしているのであるといえよう。いいかえれば、ちょっとした思いつきや、一面的な主張にもとづいて、成功するかどうか分らないような企てをやってみるというのではいけないというのである。

現在、「学制改革」に関するさまざまの提案がある。中には、教育的な見地以外からのものもあり、ときには無責任な放言に近いものさえある。ことに、一部のジャーナリズム関係には、その

ような変革にともなう混乱を歓迎するような風潮さえあるようには感じられる。

たしかに、現在の学校の制度に問題がないとはいえないであろう。いわゆる六・三制の実際の運営には、ことに部分的に見れば、問題があるであろう。しかし、それは、現在の年齢別による学校体系の区切り方に起因しているのか、それよりも実際の教育のやり方そのものに依るものか、一概に結論を出すことはできないであろう。また、制度ということばは、単に年齢による区切りかただけを意味するのではなく、さまざまな方面にわたる実質的な中味をも含んでいるものと解すべきであって、制度をあまりに狭義に、年齢による区切りだけとすること自身がすでに当をえているいとわたしは思うのである。たとえば、教育の内容に関する規準のたて方やその施行の仕方から、教師の生徒数に対する比率、設備の基準や教師の待遇のわくぐみなどの財政的、行政的な措置にいたるまでが制度の実質を形づくっているわけであって、これらが一体となってその制度の功罪として現われるのである。

しかも、これらの制度は、長年にわたつてわが国のさまざまな伝統や歴史によって産み出され、決定されたものである。如何にその方面的研究が發達したとしても、心身の発達段階についての学門的な研究の結果だけによってかんたんに変更されるようなことはできないものが制度なのである。もちろん、教育の実際の方法や内容などが、そうした成果をできるだけ速やかに取り入れることがたいせつであるのは、いうまでもないが、制度の体系を混乱なしに直ちに動かすことはひじょうに困難なことである。

少し私見にわたり過ぎたが、本試案のとつている態度も同様の路線であるといふことができるであらう。学校体系の問題を一挙に解決しようとするいろいろな提案に対し、どの国でも一步一歩適切な解決の方途を慎重に探求しているのであって、「改革に伴う混乱を最小限にとどめる」ことがたいせつである。そのため、一挙に強行するのではなく、いいかえれば、学校の区切りを一ぺんに変えてしまうといった方策ではなく、まず、先導的な試行を積み重ねてからでなければならぬ、といふのである。

論点がかわるが、実は、高校以下の、現行の学校制度が、どうしてもこれではいけなくなつた、ということはないといつていいであろう。大学には学生問題のようなことが焦眉の急としてあつたが、高校以下の場合にはそれに匹敵するような問題はないといつてもいいのである。たとえば、昭和二十二年の六・三制への改革のときには、戦争中にすっかり偏重し、戦後は全く崩壊してしまつた青年学校の制度があり、それに次ぐものとして国民学校高等科があつたのである。これらはどうしてもこの今までつづけるわけにはいかない情勢にあつたし、一方、現在の中學一、二、三年に当たる少年少女たちは何かの学校に九〇%以上在籍し

ていたのである。それに戰後という一時的な状況もあって、いそ

いで学制の改革が行なわれねばならなかつたし、また、行ない得たのである。これに比べて、現在はそのように追いつめられた情勢といふものはないといつてもいいのである。

したがつて、現行の学校制度を無理にいそいで変革しなければならない、とはいえない。いわば平地に波らんをわざわざおこす必要はない、とはしながらも、これは決して、現在の制度に問題がないということではない。また、より望ましい制度を積極的に探究することも意義のあることである。一部の人たちがそれぞれの理由のもとに提唱する案にしても、その「改革の効果については仮設的なもので」はあるが、それが全くまちがつているといふ根拠もない。このように見てくると、「わが国の実情に適合した学校体系を開発するには、確実な見通しのもとに先導的な試行を積み重ね」て、慎重にことを運んで、「漸進的な学制改革」にとりかかることが賢明である、とするのである。

かくして、不必要的混乱を避けるためには万全な措置をとるべきであつて、「確実な見通しのもとに」「制度的な根拠と実施上の条件を定め」て実施されるべきである。具体的にいえば、少なくとも現行制度をいとなむよりは劣らない結果が生まれることの確信のえられるような見通しと計画をもつて、しかもそのための法令上、財政上、行政上の条件整備をおこなつての上で着手されね

ばならない、としているのである。

ここに例示してある四つの場合は、みなショッキングなほどのものとはいえないが、現行の制度のわくぐみをはみ出るものであるからには、実際にどこかで着手する場合にはさまざま難関があるで、いつから実施が可能になるか、現在のところ見当がつかないというのが本当であろう。ただこの際特に触れておきたいことは、これが「単なる教育上の研究にとどまるものではなく、それ自体として制度または内容的具体的な改革の第一歩をなす」ということの意味についてである。まず、人間相手の試行であるから、それ自体が意義があり、人間形成に相応の効果がなければならない、ということであるのは、いうまでもない。しかしこれが成功すれば、直ちに、狭義の制度の変革をすることになるかどうかは、かんたんには決められない。たとえば在来の単線型のわきに、傍系のような存在になることもありますし、また、この試行が、狭義の制度の変改よりも、むしろ、内容上の具体的な改革をもたらすことになるかもしれない。ここに「制度または内容の」とあることを世間の人はよく見落としているようであるが、次に述べるように、幼児の場合などは、ことに内容上の具体的な改革の第一歩になることが大いにありうるのである。

次に(1)にあげてあるねらいの試行の問題について述べよう。幼年期の教育効果を高めるために、「四・五歳児から小学校のある学年の児童までを同じ教育機関で一貫した教育を行なう」ということであるが、これをすなおに読めば、次のように考へるのがしぜんであろう。

すなはち、まず、この「貫した教育を行なう」教育機関が、「幼年期」の教育効果をあげるためにものであることである。つぎに、四、五歳に七歳、八歳ぐらいまでの、いわゆる「幼年期」ということばが通用する範囲を本命とする、ということである。もちろん考え方によつては、この外に、四、五、六歳の場合があり、つづいて六、七歳、六、七、八歳といった組み合わせも考えられないわけではない。しかし、この文面をすなおに読めば、四、五、六、七歳が本命であることは否定できないであろう。

このことは、世間の人たちには、予想外のことではなかつたろうか。ひとびとの多くはこの方面に関しては、五歳児を小学校に編入するという形を予想していて、これが常識だとまで思つてゐた人が少なくなかったようと思われる。二十五特別委員会にも、この提案があつたことは事実であるが、必ずしも多くの人の支持を受けることはできなかつた。むしろ、児童の教育の独自性、わけても四、五歳が一体的にいとなまれてゐる実情にかんがみて、もしも、全く現実の条件を抜きにして、いわば、白紙の上に描く

とすれば、四、五歳の児童とまだ児童期の中にあるといつてもいい六、七歳とを一つにした教育機関をつくる方が、その心身の発達の特質にあつた教育ができるであろう、ということが多くの委員の承認を受けていた。しかしながら、この試案が発表されるまで、そうした考え方が世間に洩れていなかつたので、この構想は意外の感じを多くのひとたちによりおこしたであろう。

こうした、「幼年期」のための教育機関について、その性格や方法に関する対立した考え方があるであろうことが容易に想像される。端的にいえば、一方にはこの教育機関をいわば小学校式の教育を早目におこなうことだ、という考え方があるのに對して、他方には、これはむしろ児童期にふさわしい教育の仕方、いわば現在の幼稚園教育に近いやり方がとられるのが当然だ、とする考え方があるであろう。どちらに傾くかは、実際に当たる人たちのとする立場によつてきまるであろうが、「幼年期」のための教育というからには、そのたて前を忘れないで実施に当たることがたいせつであるのはいうまでもない。また、五歳児だけでなく、四歳児からあげてあることも、児童的な特質を無視できないことを示しているともいえよう。

もしもこの試行が実施されるときには、「現在の幼稚園と小学校の教育の連続性に問題があること」についての何らかの解決への示唆がえられるであろうことは期待されていいであろう。たし

かに、現在の幼稚園教育についても、小学校教育への連続について問題がないといえない。同時に、小学校の低学年の教育はどうすると上学年の教育の延長に過ぎなくて、幼年期の教育としては

当を得ていないことが多いのである。本試案では、(2)の項目の中でも、「小学校の低学年における教科のあり方に問題が多い」という意見が示されているように、こうした試行でいちばん効果的であると思うのは、小学校低学年教育の改善についてであろう。

私情にわたって恐縮であるが、こうした幼年期のための教育機関は、わたし個人からいえば、数十年来の夢であった。現状を無視して理想的な形態を考えることができるとすれば、このような教育組織こそ最上のものであり、また、一つの楽園の建設でもあると夢みていたのである。それが、ひょっこり、このような先導的な試行の一つの類型として浮びあがるとは、全く望外のおどろきであり、喜びでもあった。同時に、長年このことを胸にあたためつづけてきただけに、現在のわが国の教育界の実情では、これが実現することがほとんど不可能に近いさまがまな障害があることを痛感している。一般的にこのことを制度化することはおそらく不可能に近いが、しかし、ごく少数のケースながら、一般的

にも反省すべきところが多く見出される機縁になり、いずれにしてもわが国の初等教育の下半分のあり方に対する基礎的な研究の積み重ねになるであろう。

なお(2)、にこうした先導的試行との関連において、小学校と中学校、中学校と高等学校とのくぎり方を変えてみると、という試行が述べられているが、もしも、四、五、六、七歳を一本とする試行と連続してするトすれば、わたしは残りの初等教育を四年とするのが適当と考える一人である。しかし、もしも、これとちがつたて前で、小学校の高学年と中学校の下級とを一体にする主張もあるので、それはそれとして切り離して試行されることも考えられるであろう。

以上のような試行について、世間ではイギリスの教育制度を連想する人が多い。そして、五、六、七歳の幼稚学校を思い浮べて、そのように早くから学校生活を送らせる方がいいのだ、と感じていることが多いよう気がする。しかしながら、この幼稚学校などの実情ならびにその改革案は、わが国における通念とはずいぶんちがつたところがあることを指摘しておきたい。

現在、いわゆるブラウデン報告といわれるイギリスの初等教育計画が提出され、実行に移されようとしている。満三歳に達した幼児からの就学前教育を大幅に拡充し、満五歳に達すると義務教育である「ファースト・スクール」（幼稚学校の改称）三年「ミ

「ドルスクール」(現在のジュニア・スクールに当たり一年延長)四年の過程を受けさせることを提言している。幼稚学校では、遊戲(Play)と創造的な活動(creative work)が教育の中心とされているが、それがつづけられることが望ましいから入学始期を五歳にしたという。実は、入学始期について五歳説、六歳説が対立して結着はつかなかつたが、百年来やつてきたことだし、この幼稚学校的特質を接続するために、五歳をとったのだという。

その外にも、ブラウデン報告には興味があることが多く盛られているが、三、四歳の二年の就学前教育をできるだけ受けさせるようにし、五、六、七歳の三年、八、九、十、十一歳の四年を併せて初等教育とするという考えには学ぶべきものがある、といえよう。(「イギリスの初等教育計画」文部大臣官房刊行による。)

また、カリフォルニア州で決定したと伝えられる初等教育の改革案も、三、四、五、六歳の四年の学校教育を義務とし、その上に六年の教育を積み重ねる、といったものであるとのことである。

む　す　び

世上で問題とするであろうと予想されることの一には、幼稚園の普及充実という、いわば現実に即した改善案と、幼年期教育機関の開設といふいわば理想を実現しようとする試行案との間の関連はどうか、ということがあるであろう。

前者が、現実に即した漸進的な改善の策であり、後者は、むろ理想に傾いた、画期的な試行案であることがまずいえるであろう。しかし、前者でさえ、それが実現されるにはさまざまな順序や手続きを経て、さまざまの障害を克服して行なわれねばならないので、年月にしても、十年や二十年ではじゅうぶんに達成されることはいえないかも知れない。また、後者の試行にしてもいつどのようにしてはじまるかも見当がつかないくらいであり、実際に行なわれるようになって、その成果が制度または内容の変革に役立つようになるのがいつかは予想はつかない。したがって、両者が競合しはしないか、といったことは心配してもしかたのないところであつていわば、相当に長い間、別々のものとして、それぞれがはじめに根づよく行なわれることが望ましいのである。だから、自分の園はどうなるか、といった足もとに火が着いたかのように心配することなどは無用といつていいのではなかろうか。

しかしながら、その途中でも、たとえば、6の(2)「前述一項の先導的試行その他の研究成果にもどづいて、幼稚園の教育過程の基準を改善すること」といったような相互関係が成立つであろうことは、当然である。

実は、この点について、わたしはこのような提言を委員会の席上でしたのである。すなわち、このような試行のプランを参考にして、現在の制度のままで、それぞれ相応する段階で、試行のブ

ランの趣旨に沿った実践や研究をすることを奨励すべきであり、そしてそれを何とかこの構想に盛りこむことはできないか、と述べたのである。ところが、会議は、それは全く当然のことであるから、この構想にかく必要はない、と決めたのである。そうなつたのはやむをえないことであるが、しかし、この当然なことがたいせつであるのはいうまでもなく、現実の幼児教育の担当者なり、小学校低学年の担当者が、それぞれの場において、じゅうぶんな努力をはらって実践や研究にはげむことがたいせつである。試行をする実施校はいわば抽学的なモデルケースであって、それなりに思い切ってやれるであろうが、それに対して、さまざまなかれ現実的な条件の中で研究的に実践にはげむことが、むしろそれにましても有意義であるといわねばなるまい。端的にいえば、このような実際の積み重ねが行なわれる一つの刺激剤として、先導的試行が有用なのである、とまでいふことができよう。

幼稚園の教育過程の基準を改善すると、口でいふことはたやすくいが、ともすると、一部の行政的な指導者たちの、上からの押しつけにおわることもありうる。そうした、改善よりもむしろ改悪がもたらされる可能性もないとはいえないで、現場の実情としての研究がしつかりと大地に足をおろし、変に一部の先走った傾向へおちこまないようにつとめることが、改革づいている今日、特に必要である、と私は思う。

なお、保育所とこうした幼稚園ないし幼年期教育機関との関係については、わたしとしては残念ではあるが、本試案では積極的に触れていない。ただし、いわゆる文部厚生両局長の通達の線はじゅうぶんとり入れた上で、「当面の施策として、経過的には『保育に欠ける幼児』は保育所において幼稚園に準ずる教育が受けられるようにし」と述べている。おそらく、近く、生涯教育のための特別委員会が中教審内に設けられることになっているので、その際、この問題についても何か言及がなされるであろうことを、私は期待している。

以上、もっぱら幼児教育と関連の深いことだけをとりあげて論じたが、この構想試案中この部分のもつ、量質ともにわたる重さにいまさら気づくのである。ここにとりあげたことの外に、教育の個別化の問題や幼稚園教員の養成の問題、その待遇の改善の問題なども直接に関係があることであるが、この小論では触れなかつた。とりあげた問題についてもじゅうぶん論じつくすことができなかつたのは残念であるが、この部分が本試案中、実質的な問題をとりあげて具体的に改善の方途を示している唯一最大のものであるといつていよいであろう。いずれにしても、この度の「学制改革」問題の中における幼児教育に関する部面の重要性をこの試案が示していることについて再び読者の注意を促して筆をおくることにしたい。

手先の動きと子どもの感情 ⑤

清水エミ子

◎見せかけでない、本当の心を表わして知らせてくれる手と指

冬服が夏服に変わる頃になると、子どもたちはよそゆきの自分をぬぎすて、はだかの状態になつたように見えてきます。

かぶっていたね、こがはがれる、などといつています。

自分をすなおに表わして生活するようになつたとして、私たち保育者も、その状態の上に、教育を、保育を積み重ねていつてしまいがちです。

このすなおさ、はだかだとみえる子どもたちの状態を、本当にそうだと信じてよいのだろうか、心のままの状態だと受け取つてよいのだろうか。

私は子どもたちの手や指の反応をみつめているうちに、こんな疑問が生まれて来たのです。今までの觀察が、今までのはんだんやみきわめが、いかに不確かなものであつたか、大ざっぱな、信頼性にとぼしいものであつたかに気付きはじめたのです。

一、全体の表情とはちがう反応が手や指先に

例(1)「やつてみるよ、やつたらできちゃった」「やれる、へいきだよ」「おもしろいね」新しい活動にもやつとび込んでいこうとするようになったかずひろが、鉄棒の前廻りに取りかかった時のことばなのです。

顔や体全体からもこわがつてているようなようすは見られず、かえって、自分の課題に、ちょう戦するよろこびの表われのようにさえゆるやかに受け取れたのです。

しかし、鉄棒からはなれたかずひろは、しばらく手指をぎゅつとにぎりしめて、他の子どもの鉄棒をながめているだけだったのです。そして「こわいでしょ」「まわるとき、へんなきもちになるでしょ」「やっぱりこういうのは、きげんだね」と、ひとりでおしゃべりをして、心の安定を保とうとしているようだったのです。

例(2) 「のせて」「らん、かみつかないよ、いいからぼくの手にのせてよ」

「ちつともきもちわるくないさ、いいきもち、くすぐったいよ」と、カエルを机の上にのせてあそばせていた時のかずひろです。この時も一見、表情は、カエルと楽しんでいるように見えたのです。しかし、手の平、指先をみると、ことばや顔の表情とは全くちがっているのです。

です。

しゃしん ①

① まわりで見ていた
真友たちが、それを見

写ぬいてしまって、手の平をおさえ、こわさやきんちょうをやわらげてあげる手助

も「うんちょっとまってて」とか、「さわりたいひとにかしてあげる、ほんとは、ぼくのばんだけどね」などといって、カエルに指だけ近づけるだけですんでしまったのです。
さし示している手も、親指をぎゅつと三本の指でにぎりしめて、さし示している指の表情からも言葉と心のちがいがうかがわれるのです。

これは、かずひろ以外にみえる指や手の表われをみくらべてみ

けをしたのです。

それからは、しゃ

しん②の人さし指

で、カエルを指さし

たり、ことばでいろ

いろなことをいって

みているだけで、手

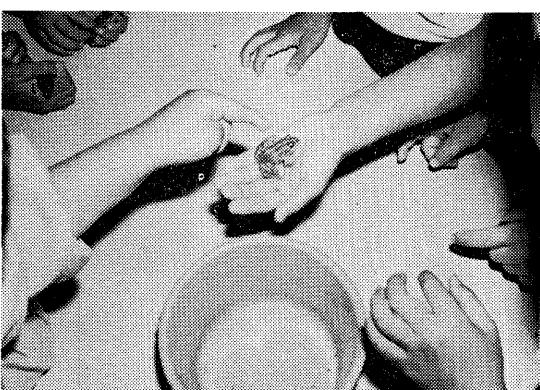
の平にもう一回、カ

エルをのせること

は、しなかつたので

す。

写 真 ②



友だちが「かずひろくん、はい」とい

つてくれようとして

も「うんちょっとまってて」とか、「さわりたいひとにかしてあげる、ほんとは、ぼくのばんだけどね」などといって、カエルに指だけ近づけるだけですんでしまったのです。

さし示している手も、親指をぎゅつと三本の指でにぎりしめて、さし示している指の表情からも言葉と心のちがいがうかがわれるのです。

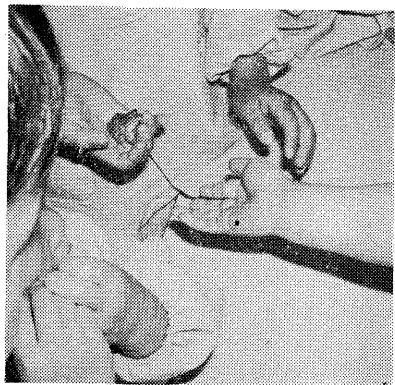
てもわかるように、

同じカエル、それ

も、友だちの手の平

の上にいるカエルを

③



写 真

見るというだけでも
このように表われは
ちがつていることが
はつきりわかりま

す。

しゃしん ③

さし示している時から、五分位過ぎた時のかずひろは、カエルのそばで、らくに手の平を出せるようになったのです。
手、うで全体のきんちょうがやわらぎ、カエルが、とびうつつても、あまりおどろかない状態に変化していったのです。

この日から、三日後に、かずひろは、やつとカエルを手にのせることができるようにになったのです。

二、課題に対しよする時の子どもたちの表情（みせかけの表

われ）に「まかされやすい

六月頃になると、自分の参加しているクラスおよびグループのけいこうが、大ざっぱであってもわかりかけてきてるので、そ

の中でのひとりひとりの生活のリズムが安定しかかって来ます。

このリズムが自然に身につくために、心の表われが、みせかけになりやすくなります。（心の表われも自然に無意識のうちにカ

バーしてしまいやすい）

まわりの友だちも、あの子はこんな程度だと、先生のいう問題も、このくらいのむずかしさは、このへんでできそうだと、まず、気楽にぶつかって来るふんいきができます。

そして、やってみて、これは、手ごわい、これは思つたよりやすかつたと、活動に取りかかりのはじめより少したってから、

本当の心の状態が表われてくるのではないか、ということに気づいたのです。活動のはじめや新しいしげきに、手や指は、何のきんちょうもせず、楽な、のんびりとした表情で活動にとびついていくようみえるのです。

そこで、私が今まで感じていた指や手は他よりも早く反応する、ということが、くりかえしの経験の積み重ねによって、解消してしまうのだろうか？ 集団に参加するはじめの状態しか手や指は示していないのではないかと疑問とまよいが生まれてきたのです。

手や指は、やはり子どものくせや、思いがけない、事がらのみに反応するだけなのではないだろうかとも、考えてしまつたのです。しかし、それを通りこして、じつとみつめていると、手や指



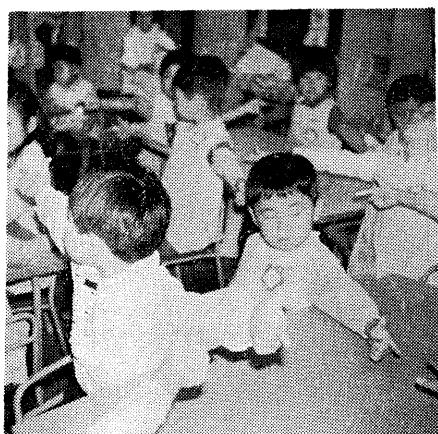
写 真 ④

何のおかしの次に、何のおかしを何個ずつ袋に入れて袋のふたをするという課題に対して、二、三種類の菓子を袋に入れてきて、途中で自分の行動に不安を感じ、これでよいのかたしかめたくなつて、こまつているです。

は、活動の本当の中身についての反応を示してくれるということがわかったのです。表面だけのぶつかりや反応は本物でないと思ってきたのです。
ゆつたりとしたり、手や指の表情に表われる、いろいろのうつたえや、反応の意味することがらを、読み取らなくてはならないと思ふようになったのです。

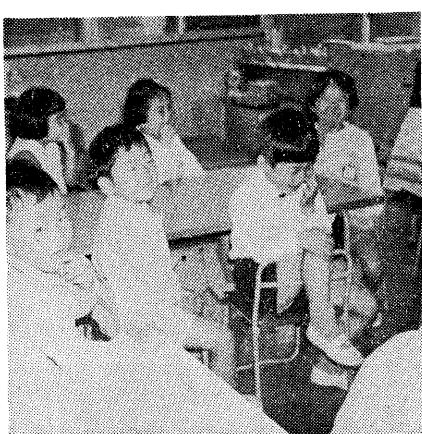
例(1) しゃしん ④

えんそくに行く前日、おかしの袋作りをした時の、かずひろです。



写 真 ⑥

(中身はまちがえてはいなかつたのです。)
友だちの袋の中身とくらべて、まちがいのないことがわかつても、手指は、がつかりしている



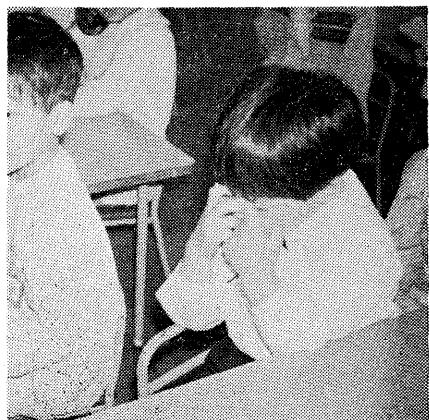
写 真 ⑤

口では、「これでいいんだ、ラムネを入れたし」と自分の行動、活動を反ぶくし、かくにんしているのです
が、手と指は、全くこまりはてて、どうしてよいかわからなくなっています。

表情でうつたえ
ていました。

(袋をにぎりし
めたりほっぺに
手をあてがつた
りして)

写真⑦
例(2) しゃし
ん ⑤—⑪
指あそび(数
あそびもかね



た)をした時です。

⑤はじめはイスに足をかけ、らくな状態のかずひろの手や指です。「やれちゃうもの、できるよ」といつたりして、顔もわらっています。

⑥手をよこに広げて、二の数を指で示している時です。

まだまだ、らくな状態の表われです。

「できた、せんせい、こういう『でしよう』と保育者が、かずひろの方を見るまで、「できたできた」といつていたのです。

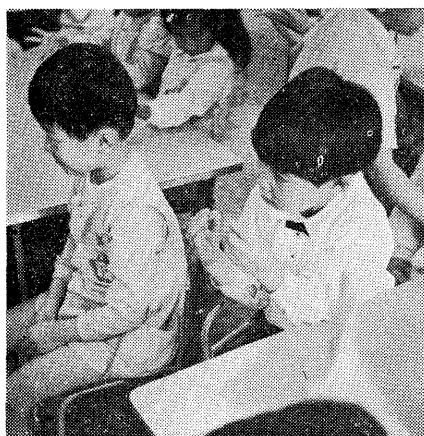
⑦次に、保育者が「つづけてやってみますよ。だめになつた人は正直にやめてまつていてね」といつてはじめた、三回目の時の指なのです。(まわりもまちがえてまつてているのに)

「できるかな
、すぐだめな
らどうするの」

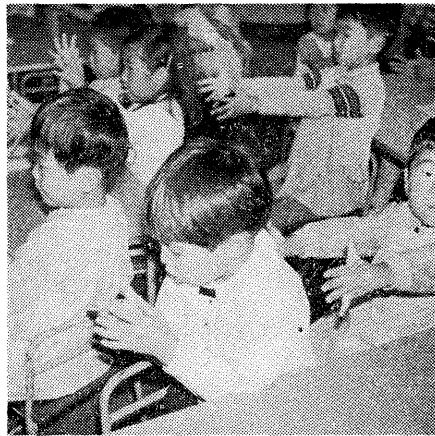
といいつづけて
手や指のエンジ
ンが、ストップ
してしまったの

です。
指や手は、や
っぱりだめなん
だよ、とはくじ
ょうして表現し
てくれているの
です。

⑧皆が次々
に活動している
のに、手や指は
おじいさんの手
のように、たよ
りなくなつてしま



写真⑨



写真⑩

まうのです。ことばは、皆とおなじようにうたをうたっているので、苦しそうにはみえないのです。

⑨ 保育者がやつてみせている間も、かずひろの手は、こまつて、そもそもそうじいていました。

かずひろの目と声は保育者の方を見てみんなとおなじことをしているのですが、指だけが他の行動をしてしまっているのです。

手や指は正直だなあと、この時ほど感じたことはありませんでした。気持は、やっているつもり、こうしたいとのぞんでも、指は本当の状態そのままを表わしてしまったのです。

課題をはつきり理解していないかずひろの指は、まだよくわかっていないません、まだちょっと不安です、理解が不たしかですと、うつたえ示してくれているのです。

⑩ そしてくりかえしやつているうちに指が、大分わかつてきました、もうちょっとです、といつてくれています。

⑪ まだまだ完全にだいじょうぶではないけれど、九分通り、みんなにおいくことができたのです。

このように、かずひろのことばや、顔からの表われではよみとりにくいところを、指や手はしらせててくれているのです。

手や指が「かずひろくんの状態はこ
うですよ」と信号をおくり、その信号

をうけとつて体が表情で示してくれて
いるのではないでしょうか。

例(3) ふだん行なつていることがら

でも課題として示されると、心はきん
ちょうする。

やはりやつてみながらの表情のちが
いを、見落とさないようにしたい。

ハンカチーフをきちんとたたんでし
まいましょう、というらくな課題をあ
たえた時の、かつら子の状態です。し



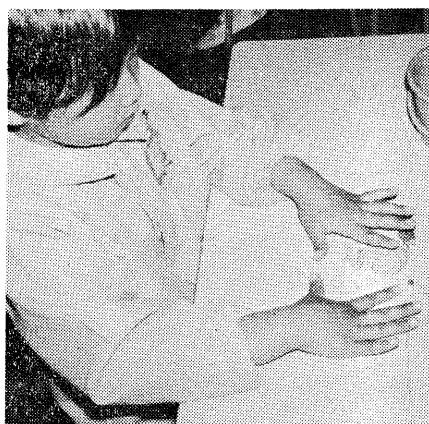
写 真 ⑩



写 真 ⑪



写 真 ⑬



写 真 ⑫

やしん⑫—⑬

⑫ らくな気

ません。くりかえしているうちに、これは「ごわい」と「まりはじめました。

持で、ちょっと
女の子らしく、

しなをつけてす
まして、ハンカ

チーフをかさね
ました。きちん

と、という課題

を、いつもやつ
ているからへい

き、へいきとい
う氣持で受けと
めて、やりだし
たのでしょう。

しかし、洗た
くの時のほし方
で、ハンカチー
フのへりが、で
こぼこでなかな
かぴつたりあい

も、指ははつきりと示してくれます。そして「ほすと
き、まつすぐしないとたためないね」とまわりの友だちに話しか
けていました。

ハンカチーフをたたむというかんたんな活動の中での心の動き
も、指ははつきりと示してくれます。

顔や、体全体からではよみどりにくい心のうごきが、指をみつ
めているとわかります。



写 真 ⑭

例(4)

話を聞いてい
るようみて

きいていない時
の手や指。

話をしてい
るの名前あて
をしています
す。

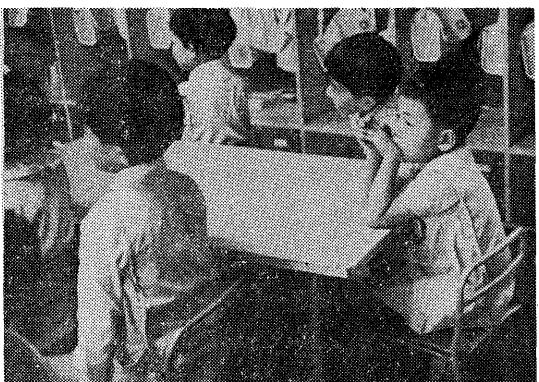
しゃしん⑭—⑯
⑭ でもわか

るよう、はじ
めは、保育者の
話をきちんとき
いているので、
指や手もきちん
と行動していま
す。そしてらく
な表われを示し
ています。しか
し、この子は指
の名前もはつきりわかっているので、くりかえすことに、あきて
きました。



⑯ 真写

ます。そしてこの⑯
は、きよひだけでな
く自分勝手なことを
考へているのです。
このように手や指
の表われを見つめて
いると、子どもたちの生活のながれを、さしわたししているのが
手や指のように考えられてきます。活動から活動にうつる時、
ひとりひとりの手や指の表われをよみとり、そこから次にスムー
ズに移向させていく手がかりをつかむために、大切な表われだと
思うのです。その表われたも、ひとりひとりちがいます。そし
てうつたえ方にも個性があるようです。ひとりひとりの子どもの
手の表われをしつかり見つめ、そのけいこうをよみとるくんれん
を保育者はしなくてはなりません。



⑰ 真写

し、手や指をみるとはつきりわかります。
⑯ の子どもの手も、おなじです。顔は保育者の方をみて
いるし、ただひじをついているのではないかと、みせかけの表われで
保育者はしなくてはなりません。

ごまかされやすい状
態です。しかし、よ
く指と手をみつめ
ると、だらりとして
いるしもういやで
いることがわかり
ます。そしてこの⑯

音楽教育における

MUSIC MAKING のこころみ



芝

恭

子

はしがき

この小論は、保育者養成機関において「保育内容研究・音楽」を担当する私と、そのクラスに出席した学生たちの音楽活動の一端であるMUSIC MAKINGについてまとめたものです。

MUSIC MAKINGのような音楽活動を経験したいと考えて、その理論を提供したのは私ですが、その理論に生命を与えて、学生一人一人が全神経を集中してその環境を見、聞き、感じることを通して、環境の中にあるさまざまなリズムやムードを伴つた音を、楽器を用いて一連の流れを持つ音楽に変えて再生を試みる、創造的表現活動です。環境の中の音とは、たとえば車の音、足音、風雨など自然現象が作り出す音、また人の話し声、その他いろいろあげることができます。

MUSIC MAKINGとは、文字通り、「音楽作り」を意

味する活動です。しかし音楽作りといふと、五線紙に音符を連ねていく作曲にのみ、活動の概念が限られてしまう傾向がありますので、生きた音楽作り、すなわち音楽を作り、演奏するまでのすべての活動を包含する英語の用語を、そのまま使うことにしました。

さて、私たちのクラスで行なう MUSIC MAKINGとは、学生一人一人が全神経を集中してその環境を見、聞き、感じることを通して、環境の中にあるさまざまなリズムやムードを伴つた音を、楽器を用いて一連の流れを持つ音楽に変えて再生を試みる、創造的表現活動です。環境の中の音とは、たとえば車の音、足音、風雨など自然現象が作り出す音、また人の話し声、その他いろいろあげることができます。

このように、個人の生活環境がMUSIC MAKINGの動機となり素材となるのですが、それは次のような理由からです。私たちおとなにとって、各自が置かれた日常環境はあまりにもありませで、知りつくして、慣れ切っていますから、忙しい毎日の生活途上で、わざわざ立ち止って意識にのぼらせるようなことはしません。それどころか、その「日常性」からのがれようとして美術館を訪れ、音楽会に行き、スポーツに興じ、旅に出ようと努めます。ところが、私たちと同じ環境に生活する幼児の場合はどうでしょう。時と場所を同じくしても、彼らは決して私たちと同じ環境に生活してはいないことを幼児を知る者は認めざるを得ません。私たちが冷淡に見すごす「日常性」は、幼児にとっては発見や感動の宝庫であり、この発見と感動こそ、現代人がさまざまに、ニュアンスで追い求める創造性の源であると考えます。

私たちが、幼児の創造性の成長を助けたいと真に願うなら、何よりもまず、幼児が存在のありつけを注いで取り組み、探求し愛する対象に私たち自身の全人格も向けなければ、その願いは達せられないと思います。ですから音楽の分野では、幼児がその音やリズムに新鮮な驚きや喜びを感じてやまない日常環境に、私たちもかつて幼児の時にはそうであつたにちがいない、あの敏感な

耳や澄んだ目をもう一度注ぐことなくしては、創造性豊かな音樂活動をする幼児の、眞のパートナーにはなり得ないと考えたのです。実際私たちは、教えることには心を碎きますが、共にすることは忘れがちではないでしょうか。幼児が、殊に創造的活動で求めるのは、TEACHERではなくてPARTNERではなくて、最近とりわけ感じるものです。

ここまで記しますと、もう私たちのMUSIC MAKINGの目的をあらためて明確にする必要もないのですが、これまでの論旨を整理する意味で添えておきます。MUSIC MAKINGの目的は、個人がその全存在をかけて、各々の内面や外界を自分自身で認識する態度を養うことであり、続いてその認識を表現に移すための、何ものにも強制されることのない自発的な動機と、既存の形式や方法に縛られることのない、自由な思考、能力を養うことです。これこそとりもなおさず、藝術の分野における創造活動の核となるものでしあう。個人がいかに作品の演奏を巧みに行なうことができるようになるかということは、活動の本質に添えて与えられる賜物のようなもので、なお、MUSIC MAKINGの動機や素材は、ただ外界に限らず、個人の経験や文学作品を通しての想像など、個人の内面に蓄積された資源に基づいたものであつてもよいことはいうまでもありません。

一方このように論じてしましますと、MUSIC MAKINGとは、何か一大事業のような、あるいはむずかしいもののような印象を与えるきらいがなくもありませんが、決してそんな力みをかえつたものではないのです。表現をかえれば、個人が背のびす必要もひとまねする必要もなく、自分自身の存在があるがままに知り、その経験があるがままに受け入れて表現すればよいのですから、これほど気楽なことはないはずです。人間と音楽との関係、あるいは人間が音楽する心を持つとは、実にこうした直接的な親しい出発点があつてこそ、はじめて豊かな実りを結ぶことができるとして考えております。

二

さて、MUSIC MAKINGについての説明をクラスで行なうにあたり、私は次のような二つのアプローチをこころみ、それに対する学生の反応を見ました。一方では、各自の環境や経験の中にある音やリズムに耳を傾けることの意義を話し、時をあらためて各自の発見した素材を表現に移す活動にとりかかるように促します。もう一方では、MUSIC MAKINGの意義を話し、引き続いて表現活動にとりかかるように促します。

各アプローチに対する学生の反応はこうでした。すなわち、前

者の場合には、MUSIC MAKINGの提案を非常に積極的に受けとめたようすで、各自の環境にある音やリズムの多様さ、おもしろさにあらためて驚きを示しました。そして表現活動にも積極的な、気楽な態度でとりかかつて行きました。後者の場合は、話の内容に対してはよく興味を示しながら、いざ活動にとりかかるよう促す段になると、演奏能力に意識が集中してしまったようです、「そんな大変なことが自分にはできるだろうか」「むずかしいことだ」というためらいの反応が数分続きました。私がその反応に一向おかまいなく、「さあ、やってごらんなさい」とここにこしているのですから、学生たちはやがて気をとりなおして三々五々散つて行きました。

これは私にとって、音楽演奏に対する学生の心情を示唆された貴重な経験でした。学生に限らず日本人一般の傾向として、音楽演奏を生活の中に気楽に持ち込む態度より、音楽演奏をステージの上にしか考えず自分に「さあ」と求められると、しろうとにはむずかしくてはずかしくてといった、非常に消極的な態度が強いよう思います。音楽活動を、演奏能力の有無でのみ考えたり評価したりする受けとり方が、その人たちの意識下に存在するからでしょう。すべてではないにせよ、この現実があることを、私は心にとめておかなければならぬと思いました。MUSIC M

A K I N G は、こうした意識の束縛から個人を解放してあげることも、大切な役割と考えてよいのだと、私は気付かされた次第です。

ところで、その後私にとつて非常に興味深いことが起ころりました。それは、活動開始後の学生たちの態度です。出発点において

は、アプローチの方法によって多少ちがいを見せたにも拘らず、ひとたび M U S I C M A K I N G にとりかかるや、全く同じ参加状態となってしまったのでした。

その時まで、何も意識しないで、こして來た自分の環境を、音・リズム・ムードという新しい角度から感じとり、認識しようとすれば、知らず知らずの中に自分のすべてを投入してしまう結果となり、見えなかつたものが見え、聞こえなかつたものが聞こえ、感じなかつたものが感じられる驚きを経験したこと、また、

M U S I C M A K I N G は単なる擬音制作ではなく、各自の感覚的認識を心に一度通した後に残る、音のイメージから音楽を作るため楽しくも決して安易な仕事ではなかつたことなどを、参加者の感想として学生が語ってくれました。私はこの経験が、それまで個人を不安にしていた技術コンプレックスを、創造的意欲につけて変えさせたのだと思います。

(1) 素材の発見収集

ここで、M U S I C M A K I N G の過程を整理してみましょう。活動内容を五段階に区分することができると思います。

(2) 収集した素材の整理編集

各自あるいはグループで、生活環境の中の何に素材を発見するか決めて、その近くに身を置きます。たとえば、キャンパスの中の素材を発見することに決めれば、教室から出て校庭のあちこちを散策することになるでしょうし、家庭生活や過去の経験に素材を発見しようとすれば、教室の一隅にたむろして活動を開始するといった具合です。

(3) 楽器の選択

素材のイメージを表現するのに最も適した楽器の選択を行ない

三

ます。求める音を探り当てるまで、自由にさまざまな楽器を、時間をかけてこころみていきます。この過程において、同じ楽器でも扱い方によっては、音色が千差万別に響くことを自発的に発見しますし、それでもなお求める音に行き当たらない場合は、楽器で以外の物まで起用されます。たとえば、ジュークのあきびんの口を吹いたり、皮底のスリッパで床をたたいたりするのです。

これまでに用いられた楽器を記しますと、大、中、小・ドラム、ポンゴ、ウッドブロック、トーンブロックス、クラベス、カスタネット、スティック、ムチ、マラカス、タンバリン、リングベル、スティックジングル、クリーンベル、トライアングル、フингガーシンバル、大、小シンバル、木魚大・中・小六個一セツト、木琴、鉄琴、チャイム、大・小カウベル、ギター、水笛、竹製鳥笛各種（以上、楽器店より購入した楽器）ガラガラ各種、ドラム、ドラム、ミニチュア琴、その他（以上あきかんなど廢物を利用して学生が作った楽器）土鈴・紙太鼓・陶製の鳥笛など各種（以上地方民芸品）で打楽器群を中心とした楽器です。

(4) 創造的表現の仕上げ

自分自身の作品を演奏して楽しみます。(3)と(4)の過程では、教室が創造途上の混雑で活気つき、音楽活動が文字通り生命に満ち溢れます。私は、MUSIC MAKINGの本質的経験はここ

に実現されたと評価しながら、ふと気がつくと大にここで各グループの演奏状況を眺め、聴き、時には助言しながら（そのドラマはねじが締め足りていないのではないか、といった程度の）過ごします。また、学生の表現と関連のある音楽がレコードの中にある場合は、後でそのレコード音楽も併わせてきけるようにリストを作つておいたりもします。たとえば「雷雨と雨あがりの虹」を表現したグループに、ベートーヴェンの交響曲第六番「田園」の第四・五樂章とか、グロフエの組曲「大峡谷」の「豪雨」などを考えるわけです。学生が雷雨の表現に用いたドラムやシンバルが、これら大作曲家になる雷雨からも響くのをきいて何とも言えない感慨を覚えました。

ここまで活動に用いる時間について述べますと、とうてい一回のクラスで仕上げることはできません。五十分単位のクラスの場合は、学生のようすを見ながら、あせらせないで、しかし無制限では活動がだれるでしょうから、二回あるいは三回と、必要にして十分な時を限つて仕上げるようにすすめました。

(6) 他のための演奏

他の作品をきき合うために、いわゆるステージ演奏に当たることを行ないます。(4)の段階では、数グループが一つ場所で同時に楽器をならしているわけですから、各自にとつても、静寂の中で

自分の作品を聞く機会は必要かもしれません。「かもしれない」

と申しますわけは、活動中の学生のようすから、他のグループの音を気にする暇のないほど、自己集中をしていることが感じられるからです。MUSIC MAKINGは発表のための制作活動として出発したのではありませんが、それにも拘らずこの段階が、いわばクリマックスとも、活動の結びともなるのは、このような理由からです。すなわち、他の表現に接することにより、自發的で自由な創作活動は、その作品がいかに多様性に富んでいるか

ということを知るためです。創造的活動とは、一つの対象をさまざまな角度からとらえ、表現し得るものですから、それゆえ自己の解釈や表現を大切にすると同時に、他のそれも尊重し楽しみ、次のMUSIC MAKINGの幅を広げて行くためです。實際同じ素材を扱いながら、グループによつて作品の趣が全く異なることに驚くほかはありません。

四

これまでのMUSIC MAKINGから生まれた音楽の素材をあげてみましょう。素材の傾向が類似したものはひとまとめにして標題をつけていますから、作品の数を示すものではありません。

(1) 雨

雨だれの音・小降り大降り、雷・いなずま・嵐など、雨とそれに付随する自然現象のリズムを写実的に表現した作品から、雨降りをバックに人物や蛙、かたつむりなど、雨に関連のある動物を登場させて、物語ふうな情景描写をこころみた作品。また雨の中に咲くあじさい、雨あがりの虹といった、そのもの自体は静的な素材のムードをとらえて、印象的描写をこころみた作品。

(2) 水

滝の音、川の音、海の音、水に波紋が広がるようす、水道の音、それから、水のカテゴリーを広げ、サイダーの栓をぬいた時、こまかい泡が立ちのぼるようすを表現した作品も、ここに入れておきます。

(3) 風

そよ風から嵐までと、各々の風に吹かれるもののようす。たとえば風鈴・草花・木の葉など。

(4) 鳥のさえずり・虫のこゑ

身近な庭からきこえるものや、山の中をハイキングしながらきくものまで、バックのちがいで素材のムードが変わります。

(5) あられ・雪

雪が降りやんで銀世界を包む静けさが、音で表現された作品も

含まれています。

(6) 足音

子どもの足音・おとなの足音・大男「ジャックと豆の木」のやおすもうさんの足音・鎖でつながれた奴隸の足音など。

(7) 都会の音・田舎の音

車やビル工事の騒音に明け暮れる都会の重苦しい空気やのどかな田園風景を、各々写実的あるいは印象的に表現した作品で、これまでにあげたカテゴリーと重複しています。

(8) 家庭生活

朝食作りに忙しい台所のようす・食事中の会話・出勤登校のようす・家族を送り出した後主婦が味わうひとしきりの休息を、一連の作品にまとめたものから、料理の場面に焦点を絞って表現した作品があります。たとえば、肉にころもをつけ、調味料をふりかけてカツをあげる過程・野菜を洗い、きざんでいため物をする過程・卵をフライパンに割りおとして、目だま焼きを作る過程・やかんに水を汲んでから、湯が沸騰する過程・ふたをしたフライパンの中で、つぎつぎにバブコーンがはじけて行く過程などさまざまです。

(9) 花火

線香花火から打ち上げ花火が夜空に広がるようすまで。

(10) 動物園の動物たち

これまでの素材に加えて、上野動物園（こども動物園も含む）における校外授業を開いた一例として、動物園にいる動物たちを素材にしたMUSIC MAKINGも行なわれたことを付記しておきます。動物は、幼児の歌や動き、童話に多く用いられる素材です。しかし保育をリードするおとなが、自分自身で見、聴き、触れるようななかたちで、それらの動物と知的情緒的親しさを持たないまま、既成概念でのみ作品を扱っている場合が多いように思います。やがて保育者になる学生が、歌や童話に登場する動物たちの生きた姿に接することによって、動物に対する生命あるイメージを把握することの必要性を感じました。これが、動物園見学を年間の授業計画に入れた理由です。

結 び

MUSIC MAKINGは、こうして幾多の楽しく美しい音楽を生みました。主たるねらいはこうした結果ではなく、活動過程にあつたにも拘わらず、MUSIC MAKINGの結びは、理屈ぬきに楽しく美しい音楽をきき得た感動でした。一つの演奏が終わると、感動の沈黙やさざめきが、また作品によつては爆笑がクラスを覆いました。といいますより、おそらく最も楽しみ感動

したのは私にちがいありませんから、演奏後の聴衆の反応を、厳密な意味では客観的に記すことができないと思います。私はそのクラスを進める責任を持つ教師であることを、その瞬間瞬間に全く忘れさせておりました。

これまでに私の心を打った美しさは、一体どこから来るものなのでしょう。それは、音楽理論に照らして整っているからでも、演奏技術が専門家のレベルにあるからでもありません。各自の全人格が投入されたところから来るのであります。生命ある美しさとは、このことを指すのではないでしようか。個人の内面に蓄積されるこの感動と経験の実感こそ、次の創造的音楽活動を促す源であり、音楽の他の活動分野にも生命を与える源になると考えます。

MUSIC MAKINGを通して確信を得たことは、学生は、そして私たち人間は、一人残らず優れたMUSIC MAKERであるということです。何のためらいもてらいもなく、この事実をすなおに受け入れることが、音楽教育のあらゆる活動に先がけてなされなければならないと考えます。幼児に創造性豊かな音楽生活を経験させる役割を担う者は、自分自身この自覚と安定感なくして、どうして喜ばしい責任を全うすることができるでしょう。もう一度申します。MUSIC MAKINGは、おとなのあたまと心を、幼児のあたまと心に返らせて、生まれながら

に与えられている音楽するちらを、再認識するために提供された一つのこころみです。かつて幼稚園で保育をした経験から、私はMUSIC MAKINGを幼児の音楽活動としても用いることができると思います。また、ピアノ曲に合わせてリズム打ちをする樂器演奏より幼児にとつてはるかに楽しく意味がある樂器活動ではないかと考えます。

しかし念のために、これだけは読者の方々と確認しておきたいと思います。すなわち、自分自身がMUSIC MAKINGの全過程を十分に楽しみ、苦心し、感動する経験をぬきにして、いきなり一つの方法やテクニックとして幼児に「させる」のならば、MUSIC MAKINGの眞の収穫は決して与えられないということです。私がMUSIC MAKINGを幼児に経験させたいと考えるなら、まず自分の音楽を幼児に演奏してあげることから始めるでしょう。それよりも前に、幼児と共にあらゆる機会を通して、生活の中にある、音やリズムを発見したいと思います。この過程では、先生はむしろ幼児で、私は学生たちのMUSIC MAKINGの時のように、驚いたりにこにこしたりしながら、幼児の発見を追いかけて行くにちがいありません。

子どもの発案によるあそび

(3)

——三歳児——

田 中 都 慎 子



ま と め

今まで二回にわたってあそびの発展について述べてきたが、ここではあそびの経過と動機についてまとめてみたいと思う。

あそびの経過

一年間のあそびの経過をまとめてみると表1の通りである。

主なあそびの経過状態についてあげたが、長く続いたものは、
汽車ごっこ、競争自動車あそび、ウルトラセブンごっこ、ピスト
ルづくり、めがねづくり、時計づくり、望遠鏡づくり、風車づくり、
高速道路づくりなどである。

あそびの動機

動機と考えられるものには、次の五つがあるようだ。

- (5) 動機と考へられるものには、次の五つがあるようだ。
例：優勝欲づくり、電話づくりなど。
- (4) 材料のもつ形
例：優勝欲づくり、電話づくりなど。
- (3) テレビからの影響
例：テレビを見てまねしたあそび。
- (2) 年長組からの影響
年長組のするのをみて思いついたもの。
- (1) 生活体験
自分の経験から思いついたもの。
例：エプロン、高速道路づくりなど。

<表1>

	一 学 期	二 学 期	三 学 期
椅 子	汽車あそび 競争自動車あそび 消防自動車, 白バイ・パトロールごっこ	→汽車ごっこ・食堂車・ 救急車ごっこ	→レストランごっこ
ブロック	ピストルづくり ボーリングあそび おまわりさんごっこ	→ウルトラセブンごっこ	→ウルトラ警備隊ごっこ
積み木	楽器あそび 高速道路づくり ゆうれい船→お化け屋 敷→写真機	→高速道路づくり 宇宙船ごっこ	→高速道路づくり →飛行機づくり
砂 場	ガソリンスタンド 山, 川, 池づくり	→山, 川, 池づくり	→山, 川, 池づくり
粘 土	ごちそうをつくる	どんぐり山つくり →動物, 人の顔をつくる	長いへびをつくる
製 作	めがね, 旗づくり 自動車づくり 時計づくり 首かざり, 優勝盃づくり 切符づくり かたつむりをつくる 楽器をつくる お面をつくる 望遠鏡づくり 風車づくり 電話をつくる	→時計づくり →切符づくり →とんがり帽子, サンタ クロースのひげ, 袋を つくる →望遠鏡づくり →風車づくり →ペーブサート ケーブルカー ケムシづくり→びっくり 箱 ロケットづくり エプロンづくり カメラづくり キリン, シマウマの製作(共同)	→切符づくり →望遠鏡づくり →風車づくり →てさげ, エプロン 共同製作「冬ごもり」 おりがみ

時期的なもの。

社会的行事、園の行事などを含むものなど。

さらに、創造性を生み出す要素として、動機、注意の集中、広い経験と活動が考えられる。

あとがき

幼児のもつ探求心は常に旺盛であるべきである。何事にも興味をもち、驚く心をもつ人間に育てたいものだ。そこからは、すばらしい可能性が生まれされることだろう。

(b) 注意の集中

熱中してこつこつと自分のつくりたいものを工夫し、考えるこど。物事に注意を集中できるという態度は、幼児の時の生活態度が影響するように思われる。幼児を落ちついたふんい気の中で育てるということは、この忙しいせかせかした今日では、貴重なことのように思う。

(c) 広い経験と活動

かたよらない幅広い経験と活動をより多くもてるよう心がけ

たいと思う。安定したふんい気の中で、しかものびのびと活動できるようにしたいものである。子どもたちは、自分たちが見たり聞いたりしたこと驚くべき力で吸収してしまう。現代では、すぐ耳に入り眼に入るテレビに生活が動かされているようだ。おと

ぎ話の世界にのんびりひたることなく、テレビの前で過ごすことの多い幼児期を過ごすのは、あまりに惜しい気がする。

保育者というものは、客観的に自分のクラスの状態をながめることは難かしいものである。時には、記録をとったり、いつも主観的になりがちな見方をまたがった角度からながめることも大切なように思う。

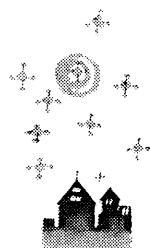
子どもたちが考え出したあそびが、長く続いたことは、私にとって大変興味のあることだった。時々同じあそびが、なんの変化もなく続くようにみえて、もっと助言や指導が必要であったのではないかとあせることがあった。しかし、自由に満足して遊んでいるようすを見たり、少しずつでもあそびが発展しているのを見る時、自分たちであそびをつくりあげていく楽しさを味わうことの大変なことなのではないだろうかと考え、助言などをひかえた

りした。

ぶつかりあいながらも友だちをつくり、くふうし、あそびをつくり出していく過程が大切なのではないだろうか。私たちは、子どもが自分を十分に發揮して物事に対処できるように助力してやらなければならない。

ヨーロッパの旅(六)

平井信義



パリーは、私にとつてまことに気安い都会である。西ドイツに留学していた頃、氣つまりを感じると、パリーへでかけていったものである。

十五年前のことであるが、当時の西ドイツには、黄色人種や黒人の滯在者が非常に少なかった。私なども、フランクフルトやケルンに住んでいて、珍しい存在であったから、実にじろじろと見られたものである。市電に乗っていて、両親と子どもの三人から、穴のあくほど見つめられたことがある。何か口のまわりにいるついているのではないかとハンカチで拭ってみたり、帽子をかぶりかえりしたが、それでもじっと見つめているのであった。

そのことを友人（日本人）に話した時、彼もまた似たような経

験をしており、彼が歩いているのを追い越してから立ちどまり、まじまじと彼の顔を見るドイツ人もあったという。気持が落ちついている時にはそれも愛嬌というものであるが、いらいらしている時には腹が立つてくる。友人の一人は、遂にたまりかねて、「この野郎！」と叫んだのだそうである。その声をきいて、相手はいっそう目を大きく見開いて彼を見つめたという。

気分がくさくさしてくると、私は西ドイツを抜け出して、パリにいった。そこでは、誰も私を見て振り返るものがない。柔道着を着て歩いても、羽織袴で歩いても、誰も振り返る者はないだろうという話をきかされた。さすがに大都會だと思った。一昨年パリーにいった時も、セーヌ河畔を全くの裸足で歩いている男

をみかけたものだ。古本の市をひやかしていたから、学生であるうと思った。そのパリーに比較すると、西ドイツの町々は、全くの田舎であった。

その田舎も、五年前に家内とともに訪れたケルンの町では、和服を家内が着ている時以外は、振り返る人もなくなっていた。和服も、驚歎のまなざしで見るようすがうかがえたから、むしろ誇らしくさえ思つたものである。たくさんの黒人の留学生などがいて、全く国際的になつていていた。すでに、田舎ではなくなっていた。一昨年の時も今回も、いつそうその趣きが強くなつていて。世界は小さくなつたという感じで、よく日本人らしい人にも会つたが、別に懐しそうな顔もしなかつた。

気安な都会であるパリー——今回の旅も、その楽しみがあつた。ロンドンから解放されるのだという気持も、私の心をなごやかにさせたし、知人の夫妻が待つていてくれることも氣強かつた。ロンドンを被う雲の上に出た飛行機は、一路パリーに飛び、一時間でオルリー飛行場に着いた。空港のロビーで私の到着を待つていたK君に、私は大きく手を振つた。彼も、大きくなつた子ど

ンス語に不自由な私でも、楽しく過ごすことができるだろう。いつ来ても、パリーの気安さを感じながら、言葉に不自由して、折角の楽しみもじゅうぶんに味うことのできなかつた数々がある。それについては、五年前に、家内といっしょに来た時の思い出がある。ミラボーにある（パリー西方の十六区）小さなホテルにOさんの紹介で滞在していたのであるが、その二日目の朝、食事をもつてこない。最初の契約では、朝食は部屋に運んでくれることになつていていたので、待つていたのであるが、一向に持つてくる気配がない。だんだんと時がたつ。家内は「お腹がすいた」と訴える。もう少し待つてみようなどとだましだまししているのは、実はフランス語がよくできないからである。

遂に、家内が悲鳴をあげて、催促をして欲しいという。「催促つていつたって、それがかんたんにフランス語でいえるようなら、とつくに交渉してきたよ」と、僕もふくれもあるが、「そうちかんたんにいわないでくれよ！」といいながら笑い出してしまふ。

しかし、いよいよ空腹も限界に来だし、予定もある。ぐずぐずとホテルで朝食の出るのを待つていての馬鹿げたことである。そこで、会話の本を取り出し、「朝食をもつてきていただけませ

んか？」という文章を探してみるが、そのような時に限って、なかなか見つからない。ようやくの思いで似た文章を見つけ、いく度か口の中でいってみる。「これでよし！」と、戸口を出て、階段をおもむろに降りて、事務所にいく。中年の女の人が会計簿に数字を書き並べていた。

「あのう」といいかけると、その女の人は私の顔を見上げる。

そして、

「ああ、わかりました」

といって、郵便受けになつている状差しを指さす。

そうではない——という顔つきをして、また「あのう」といいかけると、

「おお、ウイ、ウイ、ウイ」といいながら立つて、少し離れたところにある電話器を少しずらして僕の方に示したのである。

「ノン、ノン」といってはみたが、最早長い文章で説明する勇気がくじけてしまった。それならよし、ひと言だ。私は「マンジエ（食べるという動詞）」といって、食べる真似をしてみせたのである。その時ははじめて大仰なジェスチュアをして「ウイウイ」とい、ペラペラと何やらいた。何か弁解の言葉をいったのであろうと推察されるが、本当は何をいったのかわからない。しか

し、どうやら通じたものと思い決めて、私は二階の部屋に戻ってきたのである。すでに汗をかいていた。

家内は、私を待ち構えるようにして、

「なんていいました」ときく、なんていったかわからない——と言えば、いつそうひもじい思いをするであろう。仕方なく、

「今、持つてくれるよ」

と答えたものの、あのペラペラといった言葉は何を意味したのか、再び不安になる。「本当に持つてくれるだろうか？」その気持を押しかくして、旅行案内に目を通していると、一〇分ぐらいいしてドアをノックする音。

「どうぞ」というと、年をとったメイドさんが大きなお盆に二人分の朝食をもつて登場したのである。私は、英語で、「待つていました」といったのであるが、それは彼女に通じない。きよどとした目で私を見たが、何か直観したものがあつたのである、私に向けて笑顔をし、ペラペラとフランス語で何やらいつた。それはどうでもいい。

「ようやく、ありつけたわね」と家内がいう。

「朝食一つでも、容易じゃないよ。言葉が通じないっていうことは、大変なことなのだよ」と私。

パリーでは、同じようなことが度々あった。食堂に入つても、

メニューがわからない。見当をつけて注文をするのであるが、品物が食卓に現れるまでは、何を食わされるかがわからない。殊に、どんな味付けになつてゐるかが一切わからないから、不安が強い。折角お金を出しても、とても味が強くて食べられないことがある。そのような時には、どうして、このように言葉にちがいができたのだろう——と、言語学すでに解決しているのか、していないのかわからないようなことを、漠然と考えてしまつたりする。今度はK君といつしまだからそのような不自由はなく、パリーの滞在を楽しめそうであった。

K君の運転する自動車で、予め頼んでもらつていたサンジエルマン通りの大ホテル・リマの前につく。大ホテルとはいゝものの、部屋数が二〇ぐらいの小さなものである。ここには、すでに二回も泊つていたから、今度が三度目になる。右隣りはカフェーであり、左隣りは床屋である。その間の小さな入口から階段をのぼり、そこに事務所があつて、部屋の鍵を渡される。その主は、前回の時と同じおじさん。私には、懐しさがこみあげてくる。前回の時に、日本にいてみたいが、どのシーズンがよいかなどとき

いていたおやじである。

そこで、私は顔を差し出すようにして、「去年もおどどしも」に泊つた」といつたが、あまり反応がない。あまり懐しそうにしなかつたのである。それは、一体、どういうわけなのであろうか？ 同じような思いは、ヨーロッパの旅の間に、しばしば味わつたものである。恐らく、たくさんの来客のために、一々おぼえてはいられないのであろう。ヨーロッパにはそういうところがある。わが国でも、次第に同じような傾向が生じている。近代化とともに、旅の情けは次第にうすれてくるものであろうか？ 今はそれを問わない。小さな落ちついた部屋の住人となり、窓からサンジエルマン通りを見おろしてみる。前は、黒々とした教会。それから四、五軒左手に、アスパラガスのうまいレストランがある。この前に来た時に、——それは四月の終りであったのだが、大きなお皿に盛られたアスパラガスに舌鼓を打つたのを思い出す。愛想のよいおばさんがいた。今度も、一回はそこで食事をしてみようか——などと思う。

今回のパリー滞在の第一の目的は、サルベトリエル病院の、精神科の児童部を訪問することにあつた。この児童部は、ヨーロッ

パでも名高く、児童精神医学の大御所であるミショード教授がいる。この児童部からの研究業績は、非常に数が多く、すぐれたものとされている。

しかし、私には不愉快な思い出がある。それは十五年前のことになるが、ここを訪れた時に、大きな失望を感じたのであった。それは、種々の障害のある種々の年齢の子どもをただごつに収容しているという感じで、がらんとした部屋には玩具などもなく、所在のないという顔付きをした子どもたちが、右往左往していた。私が部屋に入っていくと、親しそうに寄ってくる子どももいたが、ただ寄ってくるといった子どもも多く、全く子どものことを考えていないことがわかつた。一、二の感心する部屋があり、特に行動観察の部屋には、子どもがどこにいてもその音声をキャッチできるような装置がしてあつたのは、その当時としてはかなり新しいものであつた。

その後、何回かパリーを訪れたのであるが、サルペトリエールにはすっかり魅力を失っていたので、特に見学しようという気持も起きなかつた。しかし、いくつかの学会や学術雑誌には、この児童部からの報告として、自閉症児の研究が発表されていたので、十数年の昔とは打ってかわって、新しい状態が見られるので

はないかと予想したのである。特に自閉症児に対し、どのように治療教育的なアプローチがなされているかを知つておきたかった。自閉症児のみでなく、いろいろと問題を持つてゐる子どもの研究には、必ず治療教育的なアプローチがいかになされたかが問題にされなければならないと、私は考えている。本当に子どもをよくしようという熱意をもつて子どもに接近してはじめて、子どもの本質に触れることができるし、その上での研究であることが絶対条件であるとも考えている。今回は、K君が通訳の労をとつてくれるというので、大いにディスカッションをする楽しみもあつた。

病院についてしばらく待たされた後に、医局長の部屋に通された。彼は英語が話せるというので、早速、訪問の主旨を述べた。それに対して、彼はどのように答えたか？「ここでは治療教育的なアプローチはしていない。三週間から二ヶ月ぐらいかかるて觀察や検査を行ない、診断が確立したら、施設へ送るのです。施設の名簿が完備していく……」といいながら、机のうしろの本棚から部厚いリストの帳簿を取り出して私に示しながら「このように、どの区にはどのような施設があるかが一目でわかるから、そ

の子どもの家の近くの施設へ紹介するのです」と説明した。

私は「子どもの診断に当たっては、治療教育的接觸が極めて重要と思うけれども、その点についてあなたはどう思いますか」と質問を重ねた。しかし、それに対する回答は、「ここではそれをしていない」というのみであった。私は、「それでは、自閉症の本質はおわかりにならないのではないか」という言葉を浴びせようと思ったが、失礼に当たることを考え、口をつぐんでしまったのである。

若い医師が案内役になってくれる。ドイツ人とはちがい、非常に明るく、ユーモアが飛び出す。

しかし、子どもたちが収容されているいくつかの病室は、昔ながらであった。幼児の集められている最初の病棟では、よちよち歩きの子どもが二、三人いて、私どもの方へと歩いてきたが、そのまま素通りしてしまった。その部屋には、ほとんど玩具やそれらしいものも置いてなかつた。粗末なベンチが一つ二つおいてあるだけで、うす緑の壁もところどころがはげていた。いつたい、子どもたちは誰と何をもってどのような遊びをしているのであらうか？

三歳ぐらいの子どもがベンチの上に立つた時に、つかつかと寄つていった中年の看護婦が、その子どもの肩のところをつまみ上

げて床上におろしたのを見て、私は質問をする勇気を失つてしまつた。

小学生や思春期の子どものいる部屋も次々とみせてもらつたが、何のデザインもなく、ベッドが何列かに並び、その間に子どもたちが何人かたむろして、私の方をじろじろと眺めていた。窓外から、中庭がみえる。二人の男の子がそこにいたが、全く遊具が置いてないので、小さなボールを蹴っていた。

私は、次第に腹が立ってきた。あそびが中心の子どもの世界に、何一つ玩具や遊具がおかれていないし、遊びの指導も行なわれていないのである。このような病院にいれば、普通の子どもでもいろいろな症状や問題行動が現われてくるであろう。それを、われわれはホスピタリズムと呼んでいる。まして、いろいろと障害のある子どもでは、いつそうその障害を悪くする可能性もある。それを觀察しているのであつたら、また何をかいわんや——である。

かわいそうな子どもたち——この子どもたちをどのように救つてあげたらよいであろうか——そのようなことを考えながら、早に引き上げたのである。

幼児の遊び

野 村 晶 子



あそびは、幼児にとって生活そのものであり、そのあそびをとおして、身体発育や運動機能の発達（分化）は促進される。また、情緒、知能、そして、社会性の発達（模倣され、学習される）にも、影響を受けている。

幼児のあそびを観察し、その中での自然発生的言語について調査すると、幼児の思考状態も把握できると考えられる。幼児の思考と、言語についての研究では、先ず、Piaget のいわゆる、自己中心性言語及び、社会性言語があげられるが、また「幼児には、思考と、言語の交わる時点がある」という仮説を立てたヴィゴツキーの見解もあげられる。即ち、「思考と言語の系統的発生において、知能発達における、前言語的段階と、言語発達における、前知能的段階を確認できる」（ヴィゴツキー）という時点が明らかにされれば、非常に興味深いことである。彼の調査の結果では、幼児期、即ち、二歳から六歳までの間に、その変革期のある

ことは認められるが、その時点には、個人差が大であり、明確に「何歳において変革期を見るとは言い難い」と述べている。要するに「二歳で起ころのかも、六歳になつて、ようやく起ころのかも知れない」という結論である。また、当然、その変革期の時点にも、社会、経済的影響のあることも予測されよう。

— ケース(1) —

数年前の初秋、私の家にお隣の澄子ちゃん（当時四歳）が、「あそびましょう」とやって来た。私は、澄子ちゃんのために、アンデルセンの童話を、芝生の庭にイスを持ち出して話し始めた。「人魚姫」、「みにくいあひるの子」、「イーダちゃんの花」、「雪の女王」……。澄子ちゃんは、楽しそうに、さも興味深そうに「それから？……それからどうしたの？」と、聞くし、私も、また、それに気をよくして、アイスクリームを食べさせたり、ケーキ、ジュースと、サービスにいっしょうけんめい。話

し終わった頃は、もう、うす暗くなり始めていた。すると、澄子ちゃんは、「今のお話、全部うそでしょ！」という反応。私はがつかりした。口が疲れる位、熱心に話して上げたのに、この反応とは……。彼女はメルヘンを楽しんではいたが、そのうそ（澄子ちゃん流に表現すると）のお話を、同時に分析していたのだろう。すでに、現実を直視している澄子ちゃんがそこにいた。……その澄子ちゃんも現在、小学四年生。今朝も六時頃から、たて笛で「赤トンボ」を吹いている。時たま彼女に会っても、はにかんで、口の中で小さく「こんにちは」と、つぶやきながら駆けていく。もちろん、もう少女の身体発育状態である。

——ケース(2)——

洋君（当時四歳）が、やって来た。庭の松の木（一メートル位）の松ボックリが目あてであった。「松ボックリ！ 松ボックリ二個ある。松ボックリ取つていい？」「だめよ。松ボックリは冬になれば上りますから、取らないでね」「……。松ボックリいな。松ボックリ取りたいな。松ボックリ……松ボックリ……」どうとう松ボックリをなめてしまつた。しかし、松ボックリを取つていいという許可は与えない。仕方なく、洋君は、庭の隅のサンショウの木のそばへ行く。サンショウには、蝶の幼虫がついていた。「あっ！ 幼虫だ！」洋君の大きな声。（誰かに蝶の幼虫であることを教わっていたのでしよう）

次の日、やって来た時には、「幼虫の木は？」ということにな

つてしまっていた。（もちろん、彼は、幼虫を取つて空ビンに入れて飼っていたようである）……洋君は、現在、幼稚園の年長組にいる。いつしょにあそぶことも少なくなつてしまつたが、たまに会うと、身体が大きく発育していく、どこの坊やだか分らない位。「洋君なの？」と聞くと、「うん！ そうだよ」と答えて、「幼虫、もう出た？」と聞いてくる。やはり、蝶の幼虫に対する興味、関心は変わっていない。しかし、もう、「幼虫の木」という言葉は聞かれなくなつていた。

——ケース(3)——

家の周囲には、子どもたちはおおぜいいて、「ギャングたち」と呼ばれる幼児グループもある。「バカバカ！ チンドンヤ！ お前の母さんデーヘーネー！」と、隊を組んで闊歩している明君（四歳）たちに、「チンドンヤって知ってる？」と質問すると、「ウウン、知らない」という返答。「白いはトウフ、トウフは四角、四角はキツネ……」思いつくままに、単語を並べ上げていく……。

——ケース(4)——

「バスに乗つてると『ママ！ 犬の大きいのが歩いてるよ！』といふので、窓から見て赤面したの。馬が歩いていたんですね……」つい、今しがたの出来事のように話すママは、短大助教授。それから、さっそく坊やを動物園につれて行つたそうである。東京という大都会で育てられた坊やも、さぞかし驚いたことだつたろう。

表1 遊びの継続時間の対象児数

年齢(歳) 性別	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	Total
男児	6	7	12	17	11	1	5	0	0	1	0	60
女児	4	14	8	14	7	2	0	4	1	0	1	55
Total	10	21	20	31	18	3	5	4	1	1	1	115

表2 遊びの継続時間

年齢(歳) 時間(分)	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
時間	男児	218	217	413	656	349	25	173				15
Total(分)	女児	130	355	168	609	196	65		121	20		25
\bar{x} (分)	男児	36.3	71.0	34.4	38.6	34.9	25.0	34.6				15.0
	女児	32.2	25.4	21.0	43.5	28.0	32.5		30.2	20.0		25.0
S.D	男児	1.68	2.00	3.16	3.31	2.79		0.20				
	女児	0.12	1.54	1.64	1.04	2.00			0.97			

表3 遊びの中での言語発生数の対象児数

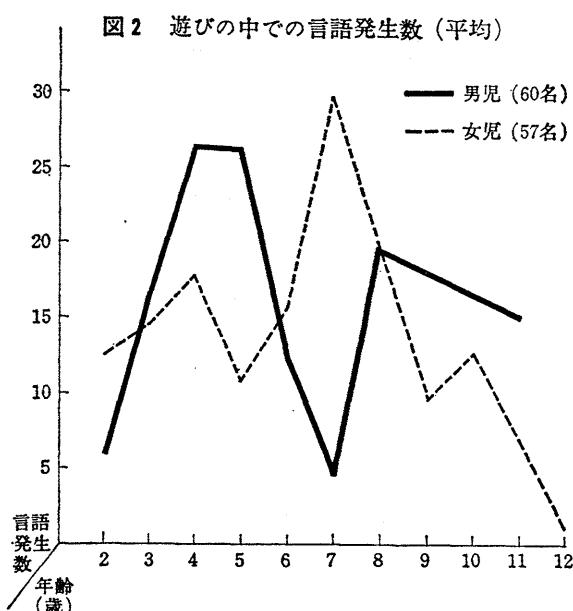
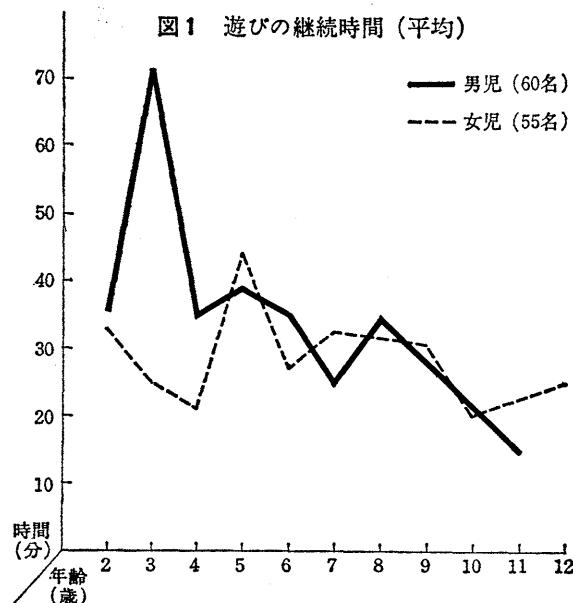
年齢(歳) 性別	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	Total
男児	8	6	12	17	11	1	4	0	0	1	0	60
女児	4	14	8	15	7	3		4	1		1	57
Total	12	20	20	32	18	4	4	4	1	1	1	117

表4 遊びの中での言語発生数

年齢(歳) 言語発生数	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
	男児	48	105	320	448	136	4	79				15
Total	女児	55	199	142	163	115	89		33	13		1
\bar{x}	男児	6.0	17.5	26.7	26.4	13.6	4.0	19.7				15.0
	女児	13.8	14.2	17.8	10.8	16.4	29.7		8.2	13.0		1.0
S.D	男児	2.45	0.25	3.46	5.38	2.44		1.73				
	女児	1.12	2.82	2.17	2.87	2.00	0.14		0.23			

以上は、身近にあったケース二、三を取りあげたが、子どもの実際に遊んでいる状態で、しかも、自然発生的な遊びについての観察をあげてみよう。即ち、「我が国では、思考と言語の交わる、いわゆる変革期は、平均的には、どの年齢でみられるのか」という疑問を明らかにしたいと着手を試みた。あそびに関連する研究での、予備調査の段階でのものであるが……。

本調査は、特定の条件を設定せず、(時間的制限、賞罰等は一



際与えていない)自然観察法により記録した。その方法、及び手続きは、(A)対象児……二歳から十二歳までの117名。内、男児60名。女児57名(幼児のあそびを分析する上に、あそび、そのものの年齢的推移及び、その消長を調査したいと、小学校の学童までを調べてみた)。(B)調査・観察期間……昭和44年7月から10月までの3カ月間。(C)調査地域……沖縄から北海道まで(全国)。(D)観察項目……(1)あそびの継続時間。

表 5

時間 (分)	形態 グループ	1人
32.6以内	40	28
32.7以上	38	12

 $\chi^2 = 4.9$ で危険率 $0.10 < p < 0.25$
で有意の差は認められない。

表 6

言語 発生数	形態 グループ	1人
16.9以下	56	27
17.0以上	24	13

 $\chi^2 = 0.009$ で

有意の差はない。

- (A) 環境調査……(1)居住地域。 (2)父母の年齢及び職業。学歴。 (3)兄弟の有無。 (4)両親及び兄弟以外の同居家族の有無。 (B) 生育歴の調査……(1)出生時体重及び身長。 (2)出生時の状態。 (3)栄養法(母乳、人工栄養、混合栄養の別)。 (4)離乳完了の時期。 (5)病歴。 (6)ケガの発生の有無。 (7)偏食の有無(その食品名)。 (8)体质(アレルギー等)。 (9)くせの有無。 (10)利き手(大脳皮質の優位性を知るため)。以上、母親に回答を求めたこれらの項目は、対象児のあそび分析及び、対象児の思考形態を検討していく上に、直接及び、間接に、関連するものである。

本調査では、全あそびの継続時間は、男女児をこみにして、

(Case A) 1人あそび(ダイヤブロック)

被験者……四歳、男児 継続時間……76分。言語発生数……121語。出現動作……36。

Time	発語	動作
10:39	すごいでしょ。英ちゃんは。 でっかい！ でっかい！ 飛行機。 ヒューン、ヒューン。 ヒューン、ポン。 キューン お姉ちゃんの戦車も来いよ。 飛行機隊も行くから！ ラララ……ララ……ララ…… (進めジャイアンツロボの節で) ポボ、ポン、ポン ひらいて！ ひらいて！ すいかれなんて (無意味言語) すいかれなんて、すいかれなんて	ダイヤブロックで作り始める。 ダイヤブロックを持って飛ばすまねをする。 1つ2つと落とし始める。 ブロックを置く。 いっしょうけんめい作り始める。

	<p>ラララ……。</p> <p>あらっ！ いっぱいあります。</p> <p>いっぱいありますか？</p> <p>羽根、いっぱいでしょう。</p> <p>ブンブン、ブーン。</p> <p>戦闘隊、爆弾落とすぞ。</p> <p>怪獣をやっつけろ！</p> <p>ドカン！</p> <p>もっといいの作ろう。</p> <p>フフ……（笑い）</p> <p>爆弾状の飛行機。</p> <p>爆弾 パンとぶっつけろ！</p> <p>飛行機に。</p> <p>空は飛べない、飛べない……。</p> <p>これは遠くに、遠くに……。</p> <p>ほら！ ひとつ飛んで行ったよ。</p> <p>ガチャン！ ガチャン！</p> <p>なおっちゃうの。</p> <p>すごいisho、お姉ちゃん。</p> <p>ほら！ 自動車になっちゃった。</p> <p>お姉ちゃん、ほら！</p> <p>ボボン、ボン、バカン。</p> <p>パパ……戦車作ろうと！</p> <p>水上スキー みたいだ！</p> <p>セーラーマン、でっかい、でっかい……。</p> <p>腰、痛くなってきた。</p> <p>へへ……（笑い出す）</p>	<p>作った飛行機を振り廻す</p> <p>ブロックをぶっつける。</p> <p>全部こわす。</p> <p>ブロックをかき廻しながら作る。</p> <p>ブロックを離したりつけたりする。</p> <p>上にあげて見せる。</p> <p>ブロックをかき廻わす。</p> <p>体を伸ばして遠くの方を見ている。</p> <p>疲れたようす。</p> <p>上にあげる。</p>
10:45	<p>下があいてる。戦車出来上り。</p> <p>よく走るように あけましょう。</p> <p>デカデカデカマン。セーラーマン。</p> <p>ボバイ ザ セーラーマン。</p> <p>ボバイ ザ セーラーマンだぞ。</p> <p>ボバイ ザ セーラーマン。（大声を出す）</p> <p>セーラーマン。セーラーマン……。</p> <p>パカッ ピキッ ボーク……。</p> <p>消防隊で、消防隊で……。</p> <p>飛んで行く、サイレン鳴らして。</p> <p>飛んで行け！</p>	
10:54		

フンフフフン……（はな歌）
もぐらだ……。
バリバリビーン。バリバリビーン。
ピー・ボッボー、ピー・ボッボー。
もぐらだ、ダダダ……ガシャン。
フンフフフ……（はな歌）
でかい、セーラーマン、セーラーマン。
ブーブー。
ポバイ ザ セーラーマン。
さあ 爆弾 作らなくちゃ。
ナーンダ。へんの！
パパパパ……パパ。
のどがかわいっちゃった。
のどかわいたの——。
のどかわいっちゃった。
ラララララ（歌）
もうう……。
お姉ちゃん 鉄砲動かすよ。
こっちの方が すごいしょ。
ひらえもまんだ。（無意味語）
電気、キラキラ光ってきれいだろう。
お姉ちゃん。
ほら／ ひっくり返っても、何でもないよ。
ほら／この戦車は。
すごいしょ。この戦車。
ぶくっと とれちゃうよ。
ふた、あけたらバカッととれる。バカッバカッ。
ほら、取れちゃった。
ゼロゼロエイトみたくなっちゃった。
ゼロゼロエイトみたくなるんだよ、これ。
ひらえもまんだ。（無意味語）
ガリガリガリ……。
おっととと……おっとおれましたね。
こわれました。
ボカッよいしょ、あっ／とれました、とれました。
タターッ タターッ、タターッ。
お姉ちゃん、英ちゃんのどがかわいっちゃった。
ぶっつけても、なんでもないよ。もぐらだもん。
もぐらだと、ここ取れちゃってしょうがないんだよ。
意地悪は、楽しいな。イヒヒヒ……。

戦車を作っている。
戦車を動かしている。
箱にぶっつけている。

戦車を動かしてまわりの
ものを押しながら進む。

ジュースを持って来る。

	イーガリガリー、ポンピーポン。 それ行けガリガリボクボク。 ガリガリボリ。 もう1つ黄色いの取ってえ！ ブロック。 どうも。 あれ！ 赤いのもあった。赤いの返すから。 お姉ちゃん、ブロックいっぱいとってえ。 これ3つ、これひとつ、これふたつ、投げてよ。 ボンとぶっつけるから。 お姉ちゃん、白いの3つ。もうひとつ。 ガリガリ……イーポキ。 戦車の大砲折れちゃった。かわいそうに。 ヨーシ、できた。ほら！ トンネルとおって行こうっと。 短いところもとおって。 ガチガチ。 扇風機かけよう。 戦車をさましてやろうっと。 冷たいよ。 扇風機、動けえ！	鼻をかく。 受けとる。
11:15	(10分間沈黙) もう1つ食べようっと。 お姉ちゃん、このタンクこわれちゃった。 修理しましょうっと。	ねてしまう。 足で何かやり出す。 ゴロっとねてしまう。 扇風機をいじる。 スイカを食べる。
11:30	どれがいいかな。みんな小さいな。 あっ！ これだ。 ストライク。とれた！ とれた！ あっ！ これが、つながってるんだ！ お母ちゃん、取れたよー。 これは大物だ。 みがけ、みがけ。 ガタガタガタなんだから	ドライバーを持って来る。 大きいのを出す。 オモチャのネジを1つ取る。 バラバラにする。 やすりでこすり始める。 やすりでこすっている。 ——あそび終了——
11:55		

3755 分で、平均 32.6 分であった。(表1、表2を参照のこと) 即ち、二歳から、十二歳までの子どもの、あそびの継続時間は、平均 32.6 分ということになる。

次に、本調査での全言語発生数は、1965 語で平均言語発生数は、

16.7 語であった。—表3、表4—

また、あそびの継続時間を男、女児別に、年齢別にみると、—図1—あそびの継続時間は、男児では三歳の時点に、そのピークがみられ、以後は下降の傾向がみられる。女児では各年齢において、20分から30分の間に分散しているが、特に、五歳において、ピークが示されている。三歳、四歳、五歳の時点において、あそびの継続時間は長いようである。

次に、あそびの中での言語発生数は、—図2—男児では、四歳、五歳にそのピークがみられる。女児でのピークは、七歳の時点にみられ、以後は、減少の傾向がみられる。この図2に示されたカーブの変動は、いわゆる「変革期」の時点を示す「手がかり」であるかも知れないという期待が持たれるので、今後、各年齢毎に(殊に幼児期)、綿密な調査、実験、分析を試みてゆきたいと計画中である。いずれにしても、男児と女児とのあそびの内容には、かなりの違いがあることが、あそびの継続時間及び、遊びの中での言語発生数からも明らかにされた。思春期前あたりでの、女児の身体発育の加速現象に対し、男児のあそびに対する集中性は、かなり早期においてもみられるが、また、八歳、九歳、

十歳、のいわゆる小学中学年の児童の、あそびへの関連性は、平均して低くなる傾向がみられた。これらは、知的側面に関するもの(殊に思考傾向)と関連することが予測される。

次に、グループあそびと、一人あそびについて、継続時間について調べてみると、またあそびの中での言語発生数について、グループあそびと、一人あそびについてその差を検討すると、有意の差はみられなかつた。(表5)

グループあそびと、一人あそびについて、男女児別にみると、有意の差はみられなかつた(表6)が、男児では、一人あそびが多く(低年齢で)、女児には、年齢に関係なく、グループあそびが多いという傾向がみられた。また、一人あそびは、継続時間も、全平均時間(32.6分)より長い時間を示し、言語発生数も、平均16.7語より多い発生数を見るという傾向がみられ、今後検討してゆきたい問題である。あそびの中での言語発生の内容分析及び、幼児の思考形態を検討する段階にまでは至らなかつたが、興味ある問題の提示されたことは、大きな収穫である。

次に、グループあそびと、一人あそびについて、それぞれケース(A)(50P~53P参照)及び、(B)(省略)をとり上げる。ケース(B)のグループあそびには、リーダーシップをとる者が出現し、年少の幼児は、年長児に対し、依存的態度が示された。

最近は、幼児にI・Qを高めようとする試行や学習を強要する傾向がみられるし、いわゆる才能教育と称するおけいこことは盛

んに行なわれている。そのため、幼児を持つママたちまで、音楽熱の異常に高いことには驚くばかりである。幼児たちは、そのため、相当な時間とエネルギーをさいていている。その内、何バーセントの幼児たちが、将来、そのおかげところで身を立てられるのであろうか。仮りにそこまでを望んでいなくても、もうすでに、情操教育などという段階は通りすぎているようである。「可能性を試している」というママたちもいる。しかし、幼児の発育、発達の段階を認識し、その上で、幼児の知的側面や、情緒面そして社会性の発達についても、よりよく促進されるように強い関心を持つことが望まれる。

すでに、コンピューターは広く活躍を始めた。しかし、コンピューターの精能がいいからとはい、それ自体は、創造的な思考をし、判断を下すまでには至っていない。要するに、プログラミングされた、その指示により記憶し、多くの選択肢からある回答を選出し、反応するだけである。チエッカーノの名人と、コンピューターとのゲームにも、やはり、コンピューターの方が降参している。ある対象を記憶し、総合し、判断を下し、そして創造する能力は、人間のみにできる。

Scammon の発達曲線にもみられるように、神経系の最も発達する（分化する）三歳、四歳、五歳の幼児の時点において、その知的側面の促進できるように方向づけたいものである。即ち、知識社会に適応できる科学的思考力、判断力、総合力を身につけた

人間像を想定して、育児の方針を立てるこを望みたい。もちろん成熟した Personality、社会性を身につけさせることは当然であるし、身体面では、感染に対する抵抗力を養い、運動機能の発達も促進させたい。

また、幼児のあそびの中にも、古くから受けついだ日本の文化のユニークなものも継承できるはずである。遊具としての、つまりや、鳩笛、羽子板なども、その部類には入るのであろう。——梅雨のある朝、通勤の電車の中で、ダウン症の男児が、補聴器をつけて私の前に立ち止った。驚いてみると、その幼児は、笑いかけた。手には、みずみずしいささ舟が乗っていた。すると、車内の床の水たまり（雨傘のしづくで出来た）に、さっそく、ささ舟を浮べて遊び始めた。——このよき詩情は、精薄の子どもの世界にのみ存在しつづけるのであろうか。いずれにしても、感覚のみの幼児教育や、総合力、思考力を問わない判断の速さを要求する反応時間や、活発な子どもをいい子とみなすのみに依存する幼児教育であってはならないし、幼児には、殊に、人間としての最も基本的なモラルの存在しない教育も、また、あつていいはずはないであろう。そして幼児期は、数概念や語彙形成期でもあるので、幼児のあそびの中にも興味や関心を育成する、教育の場としての価値を認め、方向づけのなされることは望まれるし、あそびの中にも、私的側面の発達を促進するような指導も必要である。またそれでこそ、就学前教育の意味も存在すると考えられる。

日本保育学会において倉橋賞受賞

幼児体育に関する研究

原田碩三・長谷川憲一
鈴木重夫・鵜飼豊勝



はじめに

わたしたちが、幼児の体育ということを考えようとしたとき、

経験的には幼児の運動能力がわかつてゐるつもりでも、それを基

準にして遊びを考えるには、各種の運動能力が明確でありません。

そこで、われわれは、一、できるだけ多くのテスト種目を実施

する。二、できるだけ被験者を多くする。三、集計に際しては、

年齢をできるだけ細分化する。ということを念頭に、幼児の運動

能力の測定をおこないました。

しかし、この測定の結果から、幼児の運動能力は、およそこの

程度であるといふことは非常に危険です。なぜならば、幼児

の運動能力の高低は、かれらの素質ということも考えられます

が、それよりも、むしろその測定種目を、どれぐらいかれらが経験（学習）したかということの方が、より大きな意味をもつている場合が多いからです。

そこで、われわれは集計の際に、彼らの測定の最高値を重視することにしました。それと同時に、測定と並行して、運動適性因子別に、幼児の運動の練習効果（各種目とも一日一回練習）の実験をおこないました。

すなわち、幼児の運動能力を広範囲に知り、幼児の実態をつかむことと同時に、幼児に経験を与えることの重大さ、ことに、その経験の内容や与え方などについて考えようとしたしました。

紙面に制約がありますので、測定および実験の方法やこれらの個々についての詳細な意味、あるいは、測定種目や実験種目を数

種組み合わせることによって考えられる、多くのことについて触れることができません。したがつてここでは、ボール運動を中心

に二、三の例をあげるにとどめますが、われわれの研究の意図を実際の保育の場で活用いただけることを願つております。

ボールを使用した種目から

ボールを使用するあそびは、協応性、巧緻性、敏捷性など、神経系に関係の深い運動が多く、このようなあそびは、表1のボールを使用した種目の測定値は高いとはいえませんが、表6、7のボールを使用した運動の練習効果や、表4、5の練習効果からみて、幼児期に十分におこなえる（幼児が好む）運動であると考えられます。

ボールを使用したあそびとしては、サッカー、ドッヂボール、ボールおくり、テニス、バレーボール、野球、バスケットボールなどに類するものが考えられます。

幼児のあそびという場合、組織化されたもの（ルールがあるなど）を押しつけるということではなく、かれらが素朴な動作の反復から、しだいにあそびを組織していくような環境を与えることが大切だと思います。したがつて、かれらにどのような環境を与えるべきであるか、あるいは、動機づけはいかにするべきかについて知ろうとするとき、幼児の運動能力テストの結果をみれば、

一応の基準はわかります。

また、運動適性因子別に実験した、練習効果の結果もあわせ考えることによって、多くのことが推測できます。

たとえば、ドッヂボールを例にとりますと、表1の大型ボール受けの項をみると、下手から投げたボールではありますが、四歳中期でハ〇%以上の幼児がこれを受けることができます。また、大型ボールねらい投げをみると、四歳の後期では六〇%の幼児がどうにか的に当てる事ができます。しかもこれらは、このようないい練習をあまりさせていない幼児の記録です。ですから、幼児に大型ボールを与え、適切な動機づけや助言をおこなった場合、四歳中期頃で、十分にドッヂボール遊びができるということがわかれます。（表6、7 参照）

このことは、表4の敏捷性の練習効果などをこれを裏付けておきます。また、最初から正規のドッヂボールをするということではなく、転がりボールでのドッヂボールからはじめるなども考えられます。

そして、幼児たちがみずから進んでおこなう楽しいあそびの過程で、かれらの人格の諸側面（身体的、情緒的、知的、社会的）を発達させるよう、発育の程度に応じたあそびをおこなわせるようにすることが大切だと思います。

サッカーあそびなども、表をみると四歳で十分できることがわ

表1 運動能力

種目	年齢 成績 状況	3歳 0~2 ヶ月	3歳 3~5 ヶ月	3歳 6~8 ヶ月	3歳 9~11 ヶ月	4歳 0~2 ヶ月	4歳 3~5 ヶ月	4歳 6~8 ヶ月	4歳 9~11 ヶ月	5歳 0~2 ヶ月	5歳 3~5 ヶ月	5歳 6~8 ヶ月	5歳 9~11 ヶ月	6歳 0~2 ヶ月	6歳 3~5 ヶ月	
		3歳 7 ヶ月	11	14	70	152	156	151	134	123	121	126	103	11		
大型 ね い ボ ル 投 げ	測定人員 ○	28.57	18.18	14.29	22.86	19.75	29.49	38.41	36.57	42.28	48.76	50.00	68.93	54.55		
	△	71.43	81.82	71.43	67.14	57.89	56.41	39.07	40.30	33.33	20.66	20.63	13.59	45.45		
	×												17.48			
小型 ね い ボ ル 投 げ	測定人員 ○	9	13	21	32	79	168	98	117	101	130	169	188	63		
	△	22.22	15.38	23.81	15.63	15.11	23.21	24.49	27.35	30.69	37.69	44.97	47.34	71.43		
	×	22.22	23.81	18.75	18.99	10.71	14.29	23.08	18.81	11.54	10.06	5.32	22.22			
小型 速 度 投 げ	測定人員 ○	55.55	84.62	66.67	65.63	65.82	66.07	61.22	49.57	50.50	50.77	44.97	47.34	6.35		
	△															
	×															
小型 遠 投 げ	測定人員 最高 値 70%水準 平均 標準偏差	10 5 3 2.90	17 6 3 3.18	25 7 3 3.40	49 11 4 4.08	91 10 4 4.78	145 13 4 4.68	158 14 4 5.11	151 16 5 5.32	142 13 5 6.30	165 19 6 6.61	218 16 7 7.09	183 20 7 7.51	139 17 6 7.22		
		1.04	1.15	1.33	1.95	1.95	2.39	2.28	2.41	2.77	3.05	3.11	3.17	3.20		
中型 ボル 投げ	測定人員 ○	12 58.33 33.33 8.33	19 73.68 15.79 10.53	33 78.79 9.09 12.12	61 65.57 21.31 13.11	95 54.74 20.00 25.26	193 68.39 14.51 17.10	155 70.97 12.90 16.13	179 75.42 8.38 16.20	139 78.42 12.95 8.63	208 85.10 3.37 11.54	201 86.12 8.13 5.74	259 94.98 2.70 5.74	79 88.61 7.59 2.32		
	△															
	×															
小型 打球	測定人員 ○	7 14.29 42.86 42.86	18 38.89 22.22 38.89	16 58.82 18.75 50.00	51 46.81 21.57 40.43	94 52.99 12.77 34.33	134 47.46 12.69 38.14	118 53.85 14.41 34.19	117 55.0 11.97 30.0	100 55.0 15.0 27.78	144 62.50 9.72 24.16	178 64.61 11.24 25.66	152 69.74 11.61 6.25	112 86.61 7.14 6.25		
	△															
	×															

転 歩 が り	測定人員 ○ △ ×	13 46.15 23.08 30.77	32 65.63 54.76 18.75 15.63	42 58.33 52.48 20.83 26.19	72 52.48 63.40 20.83 20.79	101 63.40 70.87 73.06 20.43	235 70.87 79.70 83.79 17.96	206 73.06 79.70 83.79 17.96	245 83.79 85.50 92.31 11.15	197 85.50 89.34 92.31 10.25	290 85.50 89.34 92.31 11.15	269 89.34 92.31 7.69 10.25	244 92.31 7.69 13.07 10.25	182 7.69 13.07 13.21 10.25		
空 ボ ル 跳 び	測定人員 ○ △ ×	7 42.86 57.14 33.33	12 16.67 50.00 25.00	16 25.00 40.00 32.73	55 39.18 55.26 27.27	97 55.26 57.14 36.08	190 57.14 63.03 23.16	161 63.03 82.31 18.01	165 82.31 78.81 18.18	147 78.81 2.54 8.84	236 2.54 2.49 18.64	241 2.49 2.03 21.99	296 2.03 13.85 13.85	199 13.85	182 7.69 13.07 13.21 10.25	
大型 受 け	測定人員 ○ △ ×	3 100 43.33	30 56.67 40.48	42 59.52 70.59	68 152 21.3	152 65.79 76.06	21.3 80.16 81.28	383 81.28 84.29	358 73.71 86.71	350 88.19 89.58	213 73.71 86.71	474 88.19 86.71	415 86.71 84.29	336 84.29 82.77	227 82.77	182 82.77 13.07 13.21 10.25
小型 受 け	測定人員 ○ △ ×	1 100	9 33.33	16 31.25 47.06	17 54.84 53.42	31 65.43 58.02	73 65.43 58.02	81 62.35 59.29	85 59.29 58.42	113 58.42 66.98	101 66.98 70.24	106 70.24 25.00	84 25.00	12 25.00	182 25.00 13.07 13.21 10.25	
歩 行 歩 幅 差	測定人員 ○ △ ×	1 1	8 1 5	18 3 3	18 (打切) (打切)	90 195 50	18 198 50	18 204 50	18 170 50	189 182 50	18 170 50	182 182 50	129 129 50	11 11 50	182 182 50	182 182 50
歩 行 歩 幅 差	最高 値 70%水準 平均 値 標準偏差 (回)	8 2 1 0	13 1 2 0	17 3 4	75 3 4	172 (打切) (打切)	172 231 20	172 231 20	172 224 20	172 195 20	172 195 20	172 172 20	129 129 20	11 11 20	182 182 20	182 182 20
歩 行 歩 幅 差	最高 値 70%水準 平均 値 標準偏差 (回)	8 2 1 0	13 1 2 0	17 3 4	75 3 4	172 (打切) (打切)	172 231 20	172 231 20	172 224 20	172 195 20	172 195 20	172 172 20	129 129 20	11 11 20	182 182 20	182 182 20
歩 行 歩 幅 差	最高 値 70%水準 平均 値 標準偏差 (回)	8 2 1 0	13 1 2 0	17 3 4	75 3 4	172 (打切) (打切)	172 231 20	172 231 20	172 224 20	172 195 20	172 195 20	172 172 20	129 129 20	11 11 20	182 182 20	182 182 20

表2 運動能力

種目 項目	年齢	3歳~2ヶ月		3歳~5ヶ月		3歳~8ヶ月		3歳~11ヶ月		4歳~2ヶ月		4歳~5ヶ月		4歳~8ヶ月		4歳~11ヶ月		5歳~2ヶ月		5歳~5ヶ月		5歳~8ヶ月		5歳~11ヶ月		6歳~2ヶ月		6歳~5ヶ月		
		3歳	2ヶ月	3歳	5ヶ月	3歳	8ヶ月	3歳	11ヶ月	4歳	2ヶ月	4歳	5ヶ月	4歳	8ヶ月	4歳	11ヶ月	5歳	2ヶ月	5歳	5ヶ月	5歳	8ヶ月	5歳	11ヶ月	6歳	2ヶ月	6歳	5ヶ月	
平走	測定人員	3	16	27	34	80	161	300	284	346	280	320	327	376	376	203														
平均	○	66.7	37.50	51.85	52.94	60.00	72.05	72.67	72.54	76.88	83.93	79.69	84.40	85.90	92.61															
均台	×	3.33	62.50	48.15	47.06	40.00	27.95	27.33	27.46	23.12	16.07	20.31	15.60	14.09	7.40															
平方均軸機台	測定人員	3	16	21	27	78	184	166	169	177	128	125	129	103	12															
片足立	○	33.3	75.00	85.70	85.10	74.36	89.13	95.18	94.67	94.92	97.66	94.40	98.45	97.09	100.0															
片足立	×	66.7	25.00	14.30	14.90	25.64	10.87	4.82	5.33	5.08	2.34	5.60	1.55	2.91																
片足立(秒)	測定人員	3	11	15	19	79	152	216	213	235	214	189	250	203	94															
片足立(秒)	最高値	3	16	26	(打切) 61	(〃) 61																								
片足立(秒)	70%水準	1	1	6	6	6	11	11	11	16	21	21	26	36	21															
片足立(秒)	平均値	3	11.18	7.67	6.16	21.29	26.09	22.56	21.52	29.49	31.27	31.49	38.00	36.55	30.45															
片足立(秒)	標準偏差	0	4.11	8.06	5.18	15.42	16.99	10.20	19.17	19.33	21.11	21.58	21.36	19.97	17.99															
でんぐりし	測定人員	2	12	28	41	88	151	278	252	403	185	513	187	85	122															
でんぐりし	○	100	25.00	57.14	63.41	75.00	77.48	87.77	80.95	89.08	85.95	92.20	90.91	87.06	92.62															
でんぐりし	△	33.33	10.71	19.51	6.82	11.26	6.12	6.75	4.96	10.81	3.31	8.02	8.24	0.82																
逆上り	測定人員	2	8	18	18	42	94	103	96	129	130	114	124	80	11															
逆上り	○	100	100	100	94.44	97.62	93.62	90.29	89.58	79.84	71.54	72.80	68.55	73.75	63.64															

足 ま わ き り	測定人員	2	13	26	38	71	158	224	227	283	228	394	341	275	187
	○		38.46	15.38	44.74	52.11	58.23	50.89	53.74	57.24	63.60	62.69	63.64	65.09	57.22
	×	100	61.54	84.62	55.26	47.89	41.77	49.11	46.26	42.76	36.40	37.31	36.36	34.91	42.78
	標準偏差														
登 り 棒(cm)	測定人員	1	4	3	8	24	23	19	24	18	11	21	23		
	最高値	12.5	15.5	15.5	175	171	211	131	171	181	141	181	171		
	70%水準	11	11	11	11	31	31	31	31	41	41	51	51		
	平均値	12.5	15.5	15.5	28.00	48.42	58.11	46.03	42.16	95.50	76.41	88.36	81.59		
登 り 綱(cm)	標準偏差	0	0	0	20.70	36.56	50.41	26.05	40.48	50.11	44.61	53.55	45.85		
	測定人員	1	4	3	7	9	14	6	11	12	4	11	8		
	最高値	115.5	5.5	5.5	31	61	81	101	51	141	31	131	71		
	70%水準	0	0	0	21	21	21	21	21	21	31	31	31		
平 均 値 標準偏差	平均値	115.5	5.5	5.5	14.08	33.27	34.07	40.50	31.87	38.00	30.50	55.50	40.50		
	標準偏差	0	0	0	9.90	20.96	20.30	29.86	13.36	34.19	5.00	36.68	14.14		
開 脚 と び	測定人員	7	15	16	31	75	81	75	82	85	64	82	59	12	
	○	14.29	13.33	6.25	19.35	9.33	18.52	30.67	35.37	31.76	42.19	48.78	69.49	83.33	
	△		53.33	25.00	32.26	38.67	35.80	32.00	32.93	47.06	54.69	40.24	18.64	8.33	
	×	85.71	33.33	68.75	48.39	52.00	45.68	37.33	31.71	21.18	3.13	10.98	11.86	8.33	

かつが。われわれの実験では、五歳児にたぬくとハーレーボール

練習が必要でした。

なわやのサッカーあわひやは選足しなふや、ぬいぐるめがねがねのボールを転がしてかん、せだ、かねひさうねを上手にかうせや。しかし、もののか足はすやすに歩かへてくらのが多く、いこむべなわが、反対の足でもかねるもへじかにば、数回の継続した

すねや、ハレハリのりあせあわひへとふ、ただ遊具を守れぬだけでは十分でないといふ、年齢によつて遊具や助言などに変化がなければならぬといふ物語へてくらぬくべきや。

ハレハリボールあわひのやへい、用ひし、神経の支配に關係の

表3 運動能力

種目	項目	年齢		3歳～2ヶ月		3歳～5ヶ月		3歳～8ヶ月		4歳～1ヶ月		4歳～2ヶ月		4歳～5ヶ月		4歳～8ヶ月		4歳～11ヶ月		5歳～2ヶ月		5歳～5ヶ月		5歳～8ヶ月		5歳～11ヶ月		6歳～2ヶ月		6歳～5ヶ月																																																										
		測定人員	最高値	5	30	42	60	106	219	301	311	292	270	308	362	305	179	幅	70%水準	41	46	51	61	56	61	55	71	76	81	76	81	86	81	幅	平均値	59	57.50	58.00	66.50	67.20	72.91	68.81	68.29	81.99	84.89	87.16	94.95	101.10	103.7	跳(cm)	標準偏差	16.85	15.24	15.31	18.10	18.06	17.90	21.93	19.36	16.84	18.67	19.58	17.89	18.22	19.29																							
走	測定人員	2	8	13	16	37	106	120	127	143	149	110	184	156	94	94	最高値	33	66	91	101	126	146	156	166	181	186	186	216	196	176	幅	70%水準	31	51	56	66	56	71	81	91	96	96	111	106	96	96	平均値	33.00	59.88	66.85	77.37	75.43	87.50	92.25	94.64	103.62	113.32	116.13	118.16	118.38	114.23	標準偏差	0	10.59	15.95	16.57	24.40	24.48	23.03	25.15	27.43	25.77	31.20	29.65	25.67	24.16											
走	測定人員	24	37	40	111	307	235	268	212	212	170	210	192	147	38	38	最高値	50cm以上	50cm以上	50cm以上	50cm以上	1.80	4.23	7.66	19.78	29.25	42.94	50.95	53.13	61.22	31.58	幅	40cm以上	33.33	16.22	40.00	47.75	43.65	51.06	46.27	41.04	47.65	39.05	41.67	34.01	52.63	52.63	比	30cm以上	41.67	59.46	47.50	42.34	49.19	37.87	32.09	29.25	9.41	10.00	5.21	4.76	18.79	U% (%)	29cm以下	25.00	24.32	12.50	8.11	2.93	3.40	1.87	0.50																
走(秒)	測定人員	31	46	56	134	235	346	346	312	290	330	330	238	100			最高値	6.6	5.5	5.5	5.0	4.9	5.0	4.7	4.5	4.1	4.1	4.1	4.1	4.5		m	70%水準	8.3	7.5	7.6	7.0	7.0	6.8	6.6	6.1	6.0	5.9	5.8	5.9	5.8		平均値	7.63	7.05	7.13	6.88	6.58	6.37	6.24	5.37	5.82	5.67	5.50	6.15	5.39		標準偏差	0.85	1.37	1.40	1.13	0.81	0.83	0.51	0.70	0.64	0.59	0.54	0.52													

反 復 糖 と び(回)	測定人員	2	8	13	16	67	127	131	124	129	120	114	119	102	12
	最高値	6	5	6	8	11	12	16	14	15	16	16	17	18	18
	70%水準	3	3	3	5	5	5	5	6	6	6	6	7	6	6
	平均値	4.50	3.75	3.46	3.87	5.69	5.86	6.58	6.40	7.24	6.77	7.93	8.09	7.99	6.33
	標準偏差	1.50	0.97	1.38	1.80	2.29	2.10	2.72	2.56	2.69	3.03	2.97	2.91	2.75	0.94
な わ と び v ^s (cm)	測定人員	7	17	21	44	99	144	191	229	186	243	367	267	168	168
	最高値	0	1	1	3	6	13	10	12	10	(打切) 21	(") 21	(") 21	(") 21	(") 21
	70%水準	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	平均値	0	0.23	0.01	0.16	0.58	0.37	1.55	1.04	1.25	2.55	2.13	3.24	3.25	3.25
	標準偏差	0	0.42	0.43	0.52	3.11	1.52	1.15	2.10	4.46	3.21	4.71	4.73		
片 足 連 続 と び(m)	測定人員	2	12	26	27	70	126	167	145	182	156	134	203	176	82
	最高値	3	19	23	19	39	39	(打切) 50	(") 50						
	70%水準	1	1	1	1	11	9	11	11	17	19	20	20	26	19
	平均値	2.50	4.34	6.88	8.91	14.84	17.99	19.48	23.24	23.51	27.83	26.02	14.93	33.56	24.77
	標準偏差	1.00	5.17	7.40	7.69	10.34	12.38	12.03	12.38	12.57	11.24	12.23	13.45	14.23	13.03
懸 垂 (秒)	測定人員	66	13	21	30	67	123	184	195	225	192	193	262	206	133
	最高値	(打切) 120	70	110	100	(打切) 120	(") 120								
	70%水準	20	20	20	20	30	30	30	40	60	60	60	60	60	61
	平均値	55.26	31.42	32.22	26.50	38.83	47.67	57.00	56.09	65.16	78.30	84.14	82.63	87.17	91.11
	標準偏差	38.86	21.62	28.10	21.20	27.90	34.10	39.45	35.76	39.63	36.77	39.63	38.16	40.00	39.39

以上の因子を含む運動が、測定値や練習効果からみて、種田よりも多少の変動はありますかが、四歳の中期頃に発達が著しく傾向が

みられます。画のモハーベルを振ったトマトドリ、遠投のよハ

、筋力の要因がかなり強く介入する種田が、五歳の終わり頃に

表4 練習効果(男児)

↑印はその月の差の検定

	3歳 (3名)		4歳前半 (8名)		4歳後半 (12名)		5歳前半 (13名)		5歳後半 (16名)			
	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD		
片足	5月 6月←	4.0 5.2	0 1.1	12.3 20.4	9.1 13.9	17.3 18.5	9.2 6.8	26.2 27.7	19.9 14.3	35.5 38.5	20.9 22.4	
立ち	7月← 9月←	11.3 9.7	1.5 8.2	20.4 27.2※	14.2 19.9	24.3 29.4	15.9 20.6	34.7 28.6	16.8 17.2	48.5※ 37.0	13.2 24.0	
（秒）	10月← 12月← 3月←	10.1 9.8 16.3	6.4 4.7 2.6	31.7※ 51.1※ 39.2	16.5 18.7 14.5	29.4※ 35.4※ 49.6※	16.4 21.4 15.3	47.5※ 34.3※ 49.6※	15.6 19.8 12.6	38.6※ 39.1※ 60.0※	22.6 19.0 0	
反復機械	5月 6月 7月 9月 10月 12月 3月	5.0 0.6 2.0 4.5 2.4 2.1 13.3※	2.2 12.5※※ 14.1※※ 13.0 13.2※ 12.1 0.8	5.6 1.9 1.8 2.1 1.8 1.7 14.3	1.8 12.0※ 13.1※※ 2.1 12.8※ 1.3 15.9※	6.9 4.5 2.0 11.7 12.3 12.5 1.6	2.3 13.0※※ 13.8※※ 1.3 2.3 1.8 15.3※	6.6 1.7 0.5 1.3 2.0 1.8 16.3※	0.8 1.7 0.5 1.8 2.0 1.9 2.2	7.8 12.7※※ 14.8※※ 13.1 15.5※ 14.9※ 16.3※	1.8 3.3 2.3 1.1 1.2 2.8 2.2	
（回）	連続片足	5月 6月 7月 9月 10月	8.0 8.0 8.3 6.2 8.0※	7.1 7.1 3.7 6.0 34.7	12.9 14.8※ 19.8※ 25.8 37.8※	8.3 4.4 4.7 9.4 16.2	26.4 24.8 28.5※ 28.1 37.8※	13.0 9.6 10.1 8.9 10.8	24.7 33.9※※ 42.3※※ 38.9 44.6※	11.7 12.0 16.2 12.8 13.7	37.5 46.0※ 47.0※※ 43.4 46.4	10.7 10.8 10.9 10.6 10.7

Σ U^* (m)	12月 3月	9.8※ 9.7※※	3.4 2.3	28.5 38.5	14.5 14.5	38.9※ 39.8※	11.7 13.4	45.3※ 47.2※	12.1 14.7	54.0※ 55.8※※	11.7 10.0
背 筋 力 (kg)	5月 6月 7月 9月 10月 12月 3月	17.0 26.0※ 19.0 19.0 23.7 19.2 25.8	2.5 4.2 2.8 1.4 4.1 2.5 5.0	18.9 22.3※ 24.8 22.3 24.2※ 24.5 31.9※	4.4 4.1 8.1 4.8 4.9 6.3 5.5	20.3 23.2※※ 24.9※ 21.6 25.3※ 26.5 36.5※	9.3 10.3 14.9 8.4 3.6 10.6 10.1	24.1 28.8※※ 28.5※ 27.1 34.0※ 29.6 32.3※	5.3 5.0 6.1 7.1 7.7 7.6 9.1	27.6 27.6 33.5※ 33.1 35.4※ 33.9 38.3※	6.7 6.8 9.1 7.2 9.6 5.6 3.7
立 幅 比 U^* (cm)	5月 6月 7月 9月 10月 12月 3月	46.0 58.0 62.0※ 61.3 69.3 69.7 76.3	7.0 4.4 3.0 10.8 6.6 9.4 13.0	72.0 99.5※ 85.3 92.5※ 94.1 92.7 92.6	10.5 20.2 85.3 92.5※ 98.8※ 15.0 14.2	3.1 14.9 9.3 17.2 9.9 15.7 102.4	13.6 97.7 17.9 105.0※ 113.8※ 18.4 10.8	93.5 108.9※※ 108.9※※ 106.4 111.5 111.5 (103.9)	11.3 15.5 16.8 22.3 12.7 14.9 14.1	104.0 115.5※ 117.5※※ 115.9 118.9 120.5※ 122.8※※	11.9 15.4 10.2 18.7 22.2 10.9 3.8
走 幅 比 U^* (cm)	5月 6月 7月 9月 10月 12月 3月	88.5 108.5※ 115.2※ 114.7 121.0 124.7※ 124.7※※	11.2 10.2 19.3 19.4 27.8 22.5 2.4	83.5 120.4※ 136.6※※ 139.4 159.5※ 146.0※ 147.0※	21.3 24.3 19.2 30.6 19.0 26.1 159.4	116.7 155.8※※ 154.4※※ 171.9※ 161.7※ 167.7 159.4	20.4 26.4 23.0 25.3 26.2 19.9 24.8	29.4 159.3※ 166.2※ 173.9※ 165.8※ 184.4※ 163.4	172.4 189.5※※ 184.5※ 196.0※ 188.4 15.4 20.8	24.9 24.7 16.7 37.5 28.4 17.1 184.9	189.5※※ 184.5※ 196.0※ 188.4 15.4 179.9 30.8

表5 練習効果(女児)

印はその月の差の検定

	3歳(5名)				4歳前半(7名)				4歳後半(12名)				5歳前半(18名)			
	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD
片足立ちら(秒)	5月	8.1	6.0	20.5	11.5	19.3	15.1	33.2	19.9	32.3	23.0					
	6月	8.1	2.4	27.1	14.1	28.9	16.0	41.0※	17.4	45.8※	26.0					
	7月	11.3	1.5	30.5	12.3	34.8	14.8	45.4※	15.3	47.5※	15.4					
	9月	12.5	6.2	31.2	12.4	35.4	17.8	36.7	20.4	42.8	18.9					
	10月	10.2	6.4	33.0	11.5	37.6	18.1	43.5	18.5	51.4	16.8					
	12月	12.8	5.9	35.5	9.3	38.1	20.3※	38.1	17.9	37.5	20.7					
反復練習(回)	3月	31.8※	18.5	33.2	18.0	42.0	17.7	44.6	16.7	51.6	13.7					
	5月	5.6	5.1	7.9	1.8	7.5	2.6	4.9	1.9	5.6	1.9					
	6月	11.1※※	7.5	13.8※	3.4	12.8※※	1.4	12.9※※	2.4	11.8※※	3.4					
	7月	12.3※※	1.1	14.7※※	1.9	13.4※※	1.1	14.3※※	1.7	13.9※※	2.1					
	9月	9.3	2.2	13.1	1.8	12.2	2.8	14.0	1.9	14.0	2.0					
	10月	11.8	1.9	14.0	2.8	13.1	1.2	14.6	1.6	14.4	2.1					
ビズ(回)	12月	9.3	1.5	12.6	1.5	12.9	2.0	14.3	2.5	15.2	2.5					
	3月	12.7	2.9	15.2	2.0	15.7※	1.8	16.1	1.6	16.9	4.1					
片足	5月	3.2	1.5	22.8	10.8	23.1	16.0	32.4	10.2	38.3	14.6					
	6月	8.0	5.5	34.2※	12.1	30.2	19.6	42.1※※	7.3	44.3※	13.2					
	7月	7.0	3.7	31.4※	12.9	31.4	16.9	42.9※※	11.9	46.4	12.6					
	9月	11.7	5.6	33.2	13.4	36.7	16.6	40.6	12.0	45.7	14.7					
10月	8.6	4.9	36.6	10.6	36.9	15.8	44.1	8.9	40.8	19.8						

♂	12月	12.8※	2.1	37.6	9.7	38.6	17.0	46.8	10.7	45.6	16.3
♂	3月	14.7※	7.5	39.2	3.6	43.5	12.1	44.3	13.1	49.5	11.6
背 筋 力	5月	11.0	2.7	19.7	7.5	15.3	5.7	20.7	8.4	21.7	7.3
背 筋 力	6月	12.0	4.6	20.4	7.0	18.3	4.1	28.5※	8.7	24.3※	6.4
幅	7月	14.2	3.5	22.9	6.7	21.5	5.4	28.5※※	10.4	25.3※	9.6
幅	9月	14.3	3.7	20.3	7.2	20.6	6.6	28.5	11.6	29.8	9.9
幅	10月	14.4	3.2	23.1	5.6	22.2	3.4	28.6	6.8	30.0	7.2
幅	12月	15.7※	2.2	24.3	3.7	16.5	6.0	25.5	6.6	30.3	4.0
U ^f (kg)	3月	15.2	4.1	26.2	5.4	23.8	2.9	32.0※※	7.7	31.8	6.4
IV	5月	45.5	9.1	80.6	14.0	66.0	12.0	87.8	13.2	86.7	12.4
IV	6月	53.5	6.8	86.4	11.3	87.3※※	14.9	92.9※	13.7	97.0※※	16.2
幅	7月	63.5	3.2	81.4	11.0	82.3※	13.7	94.1	15.2	100.5※※	18.1
幅	9月	68.3	10.6	86.6	14.2	86.7	15.2	93.7	16.6	106.0	20.6
♂	10月	68.8	9.2	85.8	10.6	90.9※※	14.1	98.8	8.8	105.7	16.6
♂	12月	68.0	6.5	84.1	9.8	94.9※※	16.7	102.5※	9.6	106.8	15.2
U ^f (cm)	3月	70.5	8.5	87.2	8.4	92.2※	18.1	(94.9)	13.7	110.5	12.3
走 幅	5月	88.3	18.1	108.5	16.4	107.3	21.7	127.9	14.7	128.2	12.2
走 幅	6月	92.1※	9.3	124.8※	18.9	132.3※	20.8	141.3※※	25.3	158.9※	11.4
♂	7月	117.7※	8.3	124.4※	17.2	141.4※	16.5	151.0※※	28.1	162.5※※	8.9
♂	9月	108.1	19.6	124.9	19.6	140.6	22.1	153.0	27.8	148.2	28.1
♂	10月	114.8	18.9	130.8	16.6	144.1	15.6	152.2	25.4	158.7	20.2
♂	12月	109.7	3.7	143.6	26.4	148.4	22.7	152.3	20.7	150.2	31.4
U ^f (cm)	3月	115.5	16.0	137.4	10.9	146.0	21.1	154.1	21.7	155.9	20.0

表6 ポールを使用した練習効果(男児)

種 目	大 き さ の 型 式	練習期間	3歳			4歳前半			4歳後半			5歳前半			5歳後半			備 考
			N	M	SD	N	M	SD	N	M	SD	N	M	SD	N	M	SD	
ま り つ き	大 型	5月	11	1.4	1.1	7	3.1	2.1	10	2.5	1.5	11	4.8	3.7	8	14.9	13.4	3.1
		1週間後 2週間後	3.6 7.9	1.9 2.2	7.0 8.3	6.2 6.6	10.0 15.4	8.1 11.3	9.7 15.4	8.8 10.4	22.4 23.5	11.2 18.6	22.4 23.5	11.2 18.6	22.4 23.5	11.2 18.6	22.4 23.5	
ね ら い 投 げ	小 型	5月				10			7	2.7	1.5	6	2	1.4	11	4.0	3.1	14.9 11.6 13.8 12.4
		1週間後 2週間後					3.4 3.4	1.2 1.2	5.3 5.3	3.5 2.2	3.5 5.0	2.1 1.4	14.9 13.8	11.6 12.4	14.9 13.8	11.6 12.4	14.9 13.8	
遠 投	大型	6月	10	6.0	5.3	17	7.2	5.2	7	5.0	3.5	9	8.2	4.3	7	7.6	4.0	5.6
		2週間後					7.4 7.4	4.1 4.1	7.8 7.8	4.6 4.6	6.3 6.3	3.9 3.9	8.7 8.7	3.6 3.6	9.6 9.6	7.6 7.6	4.0 5.6	
小 型	6月					12	3.2	5.0	12	5.7	3.7	8	7.4	4.2	7	7.5	4.3	4.9 9.1 4.9 9.1
		2週間後					※ 6.7	3.4	8.7	※ 8.7	3.6	※ 8.1	3.8	※ 9.1	3.2	7.5	3.2	
遠 投	小型	5月	6	3.7	1.2	6	4.2	2.4	7	4.5	2.2	6	6.3	2.8	7	7.5	3.2	2.4 2.4 2.4 2.4
		2週間後					4.6 5.1	1.9 2.3	6.0 6.0	2.0 2.0	7.2 7.2	1.8 1.8	9.5 9.5	2.4 2.4	7.5 7.5	3.2 3.2		

検定せず

発達がみられなか (表6、7を参照)

りいじめ、幼児の各年齢(発育)における経験の考え方に関する問題点が示されています。

測定値からみて、練習効果の実験結果からみて、筋力の要因を含む種目は、年少児ではあまり発達がみられません。このことは、自發的使用の原理からいって、いろいろな因子を含む複

表7 ボールを使用した練習効果(女児)

種 目	大ボ ール きの さの 目 標	練習期間	3歳			4歳前半			4歳後半			5歳前半			5歳後半			備 考
			N	M	SD	N	M	SD	N	M	SD	N	M	SD	N	M	SD	
ま け り こ き	大 坂	5月 1週間後 2週間後	8 13.6 20.8	4.0 9.4 12.6	6.0 2.4 11.5	8 3.6 13.2	4.0 2.4 13.3	7.9 9.1 11.8	10 9.6 26.4	3.1 9.1 5.2	3.0 22.6 14.1	15 22.6 26.4	14.1 6.7 5.2	9.7 28.5 30.0	12 19.5 30.0	13.9 4.3 0	検定せず	
ね ら い 投 げ	小 坂	5月 1週間後 2週間後	9 6.0 9.7	1.7 4.5 9.5	1.2 9.1 14.3	10 9.1 11.4	1.9 8.4 18.4	1.4 2.1 9.0	14 9.6 18.4	5.3 2.1 9.0	2.2 11 20.9	11 14.9 10.4	8.9 14.9 20.9	8.3 10.5 10.4	8.3			
ま け り こ き	大 型	6月 2週間後	4 1.7	0.6 2.3	1.0 2.2	5 2.2	1.1 2.4	2.2 3.3	7 3.3	1.4 5.4	1.8 3.0	8 3.0	1.5 3.4	1.4 2.3	8 2.3	1.5 2.7		
ま け り こ き	小 型	6月 2週間後	6 4.2	3.8 3.8	3.6 5.8	6 5.1	4.2 5.1	4.7 6.5	15 4.1	5.6 4.1	2.4 6.9	11 6.9	5.2 2.1	3.8 2.1				
遠 投	小 型	5月 2週間後	4 3.2	2.2 1.4	1.2 3.7	4 3.7	1.9 1.4	8 3.0	1.7 1.7	7 3.3	1.2 9	9 5.3	5.3 2.3	2.3 3.0				

動作が年少児が興味をおもし難くやるやうになつたが、このものでは年少児では発展が望むやうだ。反対に、ボールのや、歩くやつやらやうと、筋力による運動課題

があやびは年少児では発展が望むやうだ。が、その最高値が年少期においても高くなりかからぬわからずよ

うと、幼児が興味をもつ運動です。これらの種田が、かれらに遊

具を与えることによって、短期間で著しい発達がみられます。

(表6、7 参照)。

このようなことは、全ての種目にいえることです。たとえば、逆上りなどは、四歳の前半では困難な種目ですが、五歳になりますと少しの助言や補助具によつて、短期間でできるようになります。反対に、でんぐり返しなどは三歳児でも数回の練習でできるようになりますし、繩とびなども四歳の後半になると、練習によつてかなりとべるようになります。

おわりに

われわれの研究結果は、使い方によってはかなり多くのことが考えられると思います。たとえば、立幅とびにしても、ただ単にどれ位とべば良いということではなく、各年齢における能力から、イヤとびや線あそびの大きさ、距離などを考えて、幼児のあそびを発展させることができます。ゴムとびはハードルの高さを考える資料になります。

地域や国の特性、あるいは幼児の発育発達によって、数種の測定値の組み合わせと練習効果の結果とから、幼児が好ましい遊びを発展させるように適切な動機づけや助言をしていただきたいと思ひます。年長児と年少児を、幼児ということで同一視し、同じ遊具や動機づけを与えるなどは適当とは思えません。

測定において、その最高値が高い種目（身体調整力と関係の深いもの）は、年少期より発達が著しい運動です。したがつて、このような運動経験は、この時期から豊富に与えるべきです。

筋力の要因の強いあそびを幼児に押しつけることはさけるべきで、このような運動は、一定の時期がくるまでは発達が遅いので、このようなトレーニングを課すことによって、幼児が運動に興味を示さなくなるなど、かえつて逆の効果を招く恐れがあります。

すなわち、各種の運動能力の伸びの著しい時期に、その種目に類する経験を豊富に与え、適切な助言をして、幼児が自分たちで遊びを発展させていく過程で、体力や運動能力の向上をはかると同時に、個性と創造性にみちた主体的に行動する子どもの育成を保育のねらいとすべきだと思います。

本研究は、名古屋大学勝部篤美助教授のご指導によるものであります。

原田碩三（名古屋市立大学）

長谷川憲一（岡崎女子短期大学）

鈴木重夫（堀田若草幼稚園）

鶴飼豊勝（藤島幼稚園）

本来なら原田氏に代表していただくところ、年長者として私が筆を執ることになり「汗出でて背をうるおす」気持ちであり、思いつくままを記します。

さて今回、はからずも倉橋賞を受賞致しました。これは同じ分野で研究しておいでの方たち全體への賞と心得ています。なぜならば、現在までに幼児体育に関する数多くのすばらしい研究があり、そのいずれもあるいは表面的にあるいは深層において、有機的に時には弁証法的に関連していると考えるからです。いずれにせよ研究に際して、研究者は、綿密であり、分析的であり、結果については厳格でなければならないことを痛感致しました。

そこで折角の紙面ですから僭越ながら私たちのグループの横顔を紹介申し上げ、そこから私たちの意欲や態度等をご覧いただき、今後ともご指導ご鞭撻賜りますれば幸甚に存じます。

私たち四人はいずれも三十歳前後の男性で最年長の私でさえ四十歳には間があり、中のひとりは独身（もつともこの秋結婚しますが）という、まことにファイトに満ち溢れたグループです。加えて既に満ち溢れた夫婦です。

手近かでしかもあらゆる側面を明瞭に把握している子どもとして予備実験でき、かなりの確信をもって本実験をすることができた理由のひとつも実はここにあります。

倉橋賞を受賞して

夫 重 木 鈴

婚の三人は、園児あるいは就園前の子どもを有し、しかもその子どもたちが男女ほぼ半数ずつといいういわば恵まれた構成になっています。ジェンナーではありますせんが、私たちが幼児の測定をする時、

子どもに原始的な生活を

人にはことばで話したり、頭で考えたりするようないわば高等な精神機能と、足で歩いたり、手で触れたり、体を動かすといふ、もっと小さい子どものときからできるようになることと両方がある。人間の生活にとつてはこの両者が必要であるが、子どもの発達にとつてはとくに、原始的、基礎的な部分が十分に発達しないと、高等な機能が歪んでしまうようである。子どもの生活は、おとなが外から見てわかる部分とはよほど違う側面があり、おとなとは異った感じ方をしている。ことばも十分に使いこなせず、もちろん文字の世界もまだ見ていない幼児の世界。おとののように物を分類したり、人を区別して接することをしない幼児には、もと肌で感じ、直観で理解する世界がある。理くつをつけると物事をかえてゆがめて見てしまうことを私共は多く経験している。本当のものは理くなしに、人間を感じることのできるものであ

ろう。子どもの時代の教育は、原始的で基礎的な部分を発達させることにいっしょうけんめいになることが必要なのである。

九月号 ◎ 定価八〇円

だが、現実はどうであろうか。家庭でも幼稚園でも、子どもが手足を使って原始的な遊びをする機会が急激に減ってしまつた。子どものまわりには土も水もないし、また使うことを許されない。木の葉を部屋にもちこんだだけ汚いといって捨てられたり、草や花をまごとに使つたことのない子どもがどんなに多いことか。

現代の幼稚園は、もつと思いつつ、子

112 東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 津 守 真
発行者

昭和四十五年八月二十五日 印刷
昭和四十五年九月 一日 発行

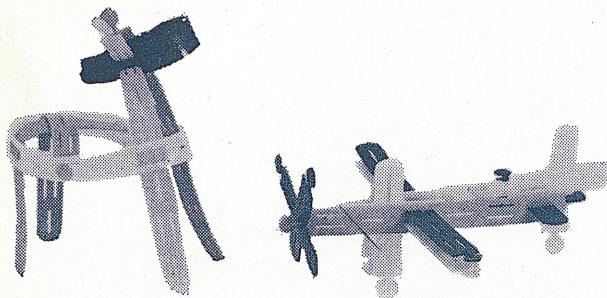
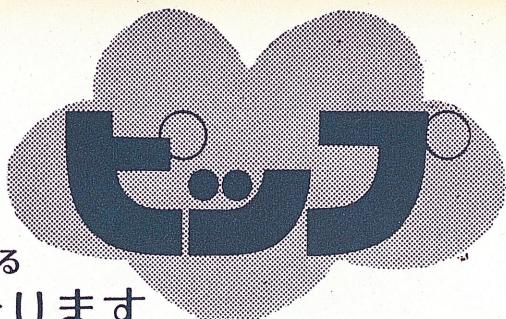
東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会
東京都板橋区志村二ノ一
印刷所 凸版印刷株式会社
101 東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所 株式会社フレーベル館
振替口座 東京一九六四〇番

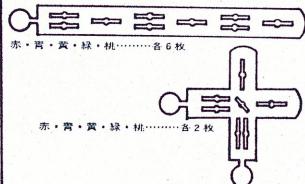
◎本誌御購読についての御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします

幼児の教育 第六十九卷 第九号

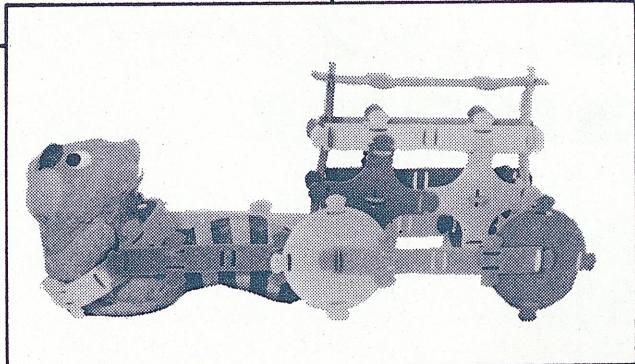
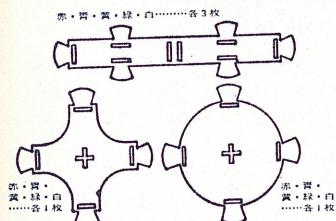
まげる・まるめる・折る・組み合わせる
造形の楽しさが倍になります



A 1組 170円

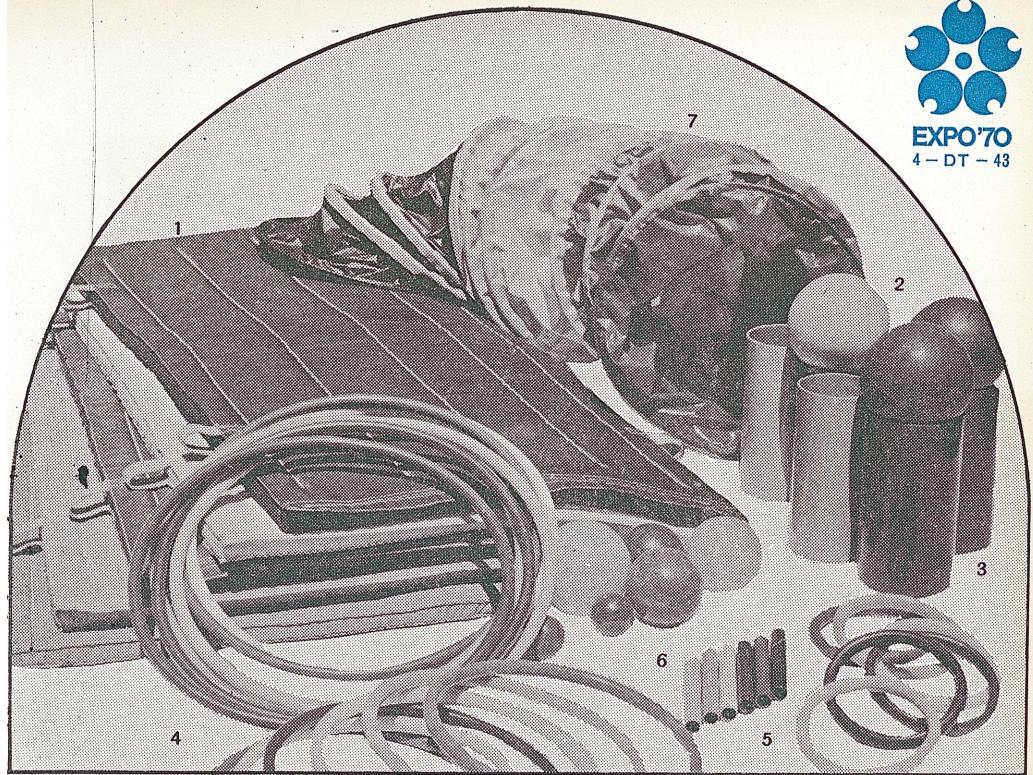


1組 150円



- ピップは、柔らかなプラスチックを使った造形教材です。
- 〈A〉は、長形と十字形の2種類、〈B〉は、長形と十字形の3種類でできています。
- 柔らかいプラスチックですから、自由に曲げたり、まるめたりできるので、曲線を生かした楽しいものができます。

- この柔軟な特性を生かして、カラフルな動物やのりものを作はじめとして、空ビンなどを美しく飾り、実物のお花を挿して遊ぶようなことまで、楽しみながら造形できます。
- このように遊びが多方面に拡がることは、子どもの空想力を活発にし、豊かな想像力を養うことになります。



楽しいフレーベル館の 運動会用品

1. キンダーカラーマット

- 鮮やかな色彩が、マット運動をグーンと楽しめます。
- マットの両端にマジックテープがついているので、縦にいくつでも連絡でき、運動中にはなれることがないので安心です。色は赤・黄白・水色・紺の5色があります。
- 防水化加を施してあるので、湿気を含んだり腐蝕したりすることはあります。
- 長さ90・幅180・厚さ4cm 各色1枚9,900円

2. キンダーパスボール

すべり止めが施してあります。特殊ビニール製。直径18.5cm、黄・青・緑・桃・白・赤の6個で1セット。2,200円

3. キンダー6色円塔

運動会では大活躍。塩化ビニール製。大塔・高さ30cm、直径16.5cm、黄・赤・青。中塔・高さ30cm、直径14cm、緑・桃・白の6本1セット。3,500円



4. キンダーカラーフープ

軽く美しい6色の輪です。塩化ビニール製。黄赤・青・緑・白・桃が各1本6本で1セット。大=直径60cm1,500円 中=40cm1,200円 小=20cm 800円

5. キンダー6色バトン

持ちやすく、丈夫なリレー用バトン。塩化ビニール製。長さ22cm、直径2.5cm、黄・赤・青・緑・白・桃の6本1セット。600円

6. キンダーカラーボール

表面が滑らかなビニール製。赤・黄・緑の3色あります。大=直径15.2cm 220円 中=直径12.7cm 160円 小=直径7cm 50円

7. ファニートンネル

何本でもつなげます。ピアノ線と高級ビニールターポリンの特殊加工。直径56cm、全長3m。赤・青・黄・白の4色仕上げ 5,400円

*正方形でワイドなキンダースクエアーマットも合せてご利用ください。